

平成 29 年 度

予算主要施策説明書

相 模 原 市



潤水都市 さがみはら

1 歳入歳出予算の総額

(単位:千円)

会 計 名		平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
一 般 会 計		289,300,000	257,700,000	31,600,000	12.3
特 別 会 計	国民健康保険事業	90,564,000	92,877,000	△ 2,313,000	△ 2.5
	事業勘定	90,300,000	92,600,000	△ 2,300,000	△ 2.5
	直営診療勘定	264,000	277,000	△ 13,000	△ 4.7
	介護保険事業	48,240,000	45,320,000	2,920,000	6.4
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	199,000	199,000	0	0.0
	後期高齢者医療事業	8,020,000	7,841,000	179,000	2.3
	自動車駐車場事業	2,012,000	2,058,000	△ 46,000	△ 2.2
	麻溝台・新磯野第一整備 地区土地区画整理事業	2,914,000	957,000	1,957,000	204.5
	簡易水道事業	453,000	713,000	△ 260,000	△ 36.5
	公共用地 先行取得事業	2,660,000	2,659,000	1,000	0.0
	財 産 区	89,800	213,200	△ 123,400	△ 57.9
	公 債 管 理	42,786,000	40,968,000	1,818,000	4.4
	小 計	197,937,800	193,805,200	4,132,600	2.1
総 計		487,237,800	451,505,200	35,732,600	7.9
純 計※		440,522,661	406,593,400	33,929,261	8.3

※純計…会計間の出し入れによる重複部分を控除した正味の財政規模。

会 計 名		平成29年度 当初予算額	平成28年度 当初予算額	比 較 増 減	伸 率 %
公 営 企 業	下 水 道 事 業	28,206,763	27,414,454	792,309	2.9

2 一般会計歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入（款項別）

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 市税		113,400,000	39.2
	5 市民税	50,982,154	17.6
	10 固定資産税	44,818,923	15.5
	15 軽自動車税	909,917	0.3
	20 市たばこ税	4,528,544	1.6
	30 事業所税	3,105,088	1.1
	35 都市計画税	9,055,374	3.1
10 地方譲与税		1,750,000	0.6
	7 地方揮発油譲与税	800,000	0.3
	10 自動車重量譲与税	920,000	0.3
	20 石油ガス譲与税	30,000	0.0
13 利子割交付金		100,000	0.0
	5 利子割交付金	100,000	0.0
16 配当割交付金		800,000	0.3
	5 配当割交付金	800,000	0.3
19 株式等譲渡所得割交付金		800,000	0.3
	5 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.3
20 分離課税所得割交付金		100,000	0.0
	5 分離課税所得割交付金	100,000	0.0
21 県民税所得割臨時交付金		14,200,000	4.9
	5 県民税所得割臨時交付金	14,200,000	4.9
22 地方消費税交付金		11,400,000	3.9
	5 地方消費税交付金	11,400,000	3.9

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
114,000,000	44.2	△ 600,000	△ 0.5	
51,701,089	20.1	△ 718,935	△ 1.4	
44,706,971	17.3	111,952	0.3	
899,033	0.3	10,884	1.2	
4,656,120	1.8	△ 127,576	△ 2.7	
2,990,341	1.2	114,747	3.8	
9,046,446	3.5	8,928	0.1	
1,730,000	0.7	20,000	1.2	
800,000	0.3	0	0.0	
900,000	0.4	20,000	2.2	
30,000	0.0	0	0.0	
220,000	0.1	△ 120,000	△ 54.5	
220,000	0.1	△ 120,000	△ 54.5	
1,000,000	0.4	△ 200,000	△ 20.0	
1,000,000	0.4	△ 200,000	△ 20.0	
800,000	0.3	0	0.0	
800,000	0.3	0	0.0	
-	-	100,000	皆増	
-	-	100,000	皆増	
-	-	14,200,000	皆増	
-	-	14,200,000	皆増	
11,400,000	4.4	0	0.0	
11,400,000	4.4	0	0.0	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
25 ゴルフ場利用税交付金		170,000	0.1
	5 ゴルフ場利用税交付金	170,000	0.1
31 自動車取得税交付金		800,000	0.3
	5 自動車取得税交付金	800,000	0.3
32 軽油引取税交付金		3,000,000	1.0
	5 軽油引取税交付金	3,000,000	1.0
34 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		1,254,000	0.4
	5 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	1,254,000	0.4
37 地方特例交付金		540,000	0.2
	5 地方特例交付金	540,000	0.2
40 地方交付税		9,900,000	3.4
	5 地方交付税	9,900,000	3.4
43 交通安全対策特別交付金		220,000	0.1
	5 交通安全対策特別交付金	220,000	0.1
46 分担金及び負担金		2,771,836	1.0
	5 負担金	2,771,836	1.0
50 使用料及び手数料		5,653,868	1.9
	5 使用料	3,803,597	1.3
	10 手数料	1,850,271	0.6
55 国庫支出金		56,305,710	19.5
	5 国庫負担金	47,111,764	16.3
	10 国庫補助金	8,772,423	3.0
	15 国庫委託金	421,523	0.2

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
170,000	0.1	0	0.0	
170,000	0.1	0	0.0	
700,000	0.3	100,000	14.3	
700,000	0.3	100,000	14.3	
3,100,000	1.2	△ 100,000	△ 3.2	
3,100,000	1.2	△ 100,000	△ 3.2	
1,235,000	0.5	19,000	1.5	
1,235,000	0.5	19,000	1.5	
542,000	0.2	△ 2,000	△ 0.4	
542,000	0.2	△ 2,000	△ 0.4	
8,300,000	3.2	1,600,000	19.3	
8,300,000	3.2	1,600,000	19.3	
240,000	0.1	△ 20,000	△ 8.3	
240,000	0.1	△ 20,000	△ 8.3	
2,548,588	1.0	223,248	8.8	
2,548,588	1.0	223,248	8.8	
5,684,560	2.2	△ 30,692	△ 0.5	
3,818,285	1.5	△ 14,688	△ 0.4	
1,866,275	0.7	△ 16,004	△ 0.9	
47,526,997	18.4	8,778,713	18.5	
39,646,734	15.4	7,465,030	18.8	
7,624,374	2.9	1,148,049	15.1	
255,889	0.1	165,634	64.7	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
60 県支出金		14,749,343	5.1
	5 県負担金	10,408,191	3.6
	10 県補助金	3,175,513	1.1
	15 県委託金	1,165,639	0.4
65 財産収入		171,872	0.1
	5 財産運用収入	119,041	0.1
	10 財産売却収入	52,831	0.0
70 寄附金		53,870	0.0
	5 寄附金	53,870	0.0
75 繰入金		7,176,025	2.5
	10 基金繰入金	7,122,830	2.5
	15 財産区繰入金	53,195	0.0
80 繰越金		1,500,000	0.5
	5 繰越金	1,500,000	0.5
85 諸収入		17,816,676	6.2
	5 延滞金加算金及び過料	276,080	0.1
	10 市預金利子	150	0.0
	15 貸付金元利収入	12,333,187	4.3
	22 収益事業収入	1,300,000	0.4
	25 雑入	3,907,259	1.4
90 市債		24,666,800	8.5
	5 市債	24,666,800	8.5
歳入合計		289,300,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
14,242,864	5.5	506,479	3.6	
9,950,751	3.9	457,440	4.6	
2,932,476	1.1	243,037	8.3	
1,359,637	0.5	△ 193,998	△ 14.3	
381,835	0.2	△ 209,963	△ 55.0	
155,249	0.1	△ 36,208	△ 23.3	
226,586	0.1	△ 173,755	△ 76.7	
33,870	0.0	20,000	59.0	
33,870	0.0	20,000	59.0	
9,136,512	3.5	△ 1,960,487	△ 21.5	
9,078,031	3.5	△ 1,955,201	△ 21.5	
58,481	0.0	△ 5,286	△ 9.0	
2,200,000	0.9	△ 700,000	△ 31.8	
2,200,000	0.9	△ 700,000	△ 31.8	
16,576,074	6.4	1,240,602	7.5	
306,080	0.1	△ 30,000	△ 9.8	
1,000	0.0	△ 850	△ 85.0	
11,530,200	4.5	802,987	7.0	
1,400,000	0.5	△ 100,000	△ 7.1	
3,338,794	1.3	568,465	17.0	
15,931,700	6.2	8,735,100	54.8	
15,931,700	6.2	8,735,100	54.8	
257,700,000	100.0	31,600,000	12.3	

(財源区分別)

(単位:千円)

財源区分		本年度予算額		前年度予算額		比較	
		金額	構成比%	金額	構成比%	金額	伸率%
一般財源	市 税	113,400,000	39.2	114,000,000	44.2	△ 600,000	△ 0.5
	そ の 他	75,141,826	26.0	54,414,426	21.2	20,727,400	38.1
	小 計	188,541,826	65.2	168,414,426	65.4	20,127,400	12.0
特定財源	使用料及び手数料	4,944,532	1.7	5,008,465	2.0	△ 63,933	△ 1.3
	国庫支出金	56,305,710	19.5	47,526,997	18.4	8,778,713	18.5
	県支出金	14,734,943	5.1	14,228,464	5.5	506,479	3.6
	市 債	5,166,800	1.8	4,131,700	1.6	1,035,100	25.1
	そ の 他	19,606,189	6.7	18,389,948	7.1	1,216,241	6.6
	小 計	100,758,174	34.8	89,285,574	34.6	11,472,600	12.8
合 計		289,300,000	100.0	257,700,000	100.0	31,600,000	12.3

(2) 歳出(款項別)

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
5 議会費		994,786	0.3
	5 議会費	994,786	0.3
10 総務費		25,315,220	8.8
	5 総務管理費	16,011,717	5.5
	10 徴税費	2,264,377	0.8
	13 市民生活費	6,526,078	2.3
	15 選挙費	117,225	0.0
	20 統計調査費	65,283	0.0
	25 人事委員会費	138,218	0.1
	30 監査費	192,322	0.1
15 民生費		122,373,876	42.3
	5 社会福祉費	51,141,287	17.7
	10 児童福祉費	46,884,620	16.2
	15 生活保護費	24,347,969	8.4
20 衛生費		21,733,779	7.5
	5 保健衛生費	11,470,781	4.0
	10 清掃費	9,636,755	3.3
	15 環境保全費	626,243	0.2
25 労働費		708,123	0.2
	5 労働諸費	708,123	0.2
30 農林水産業費		713,237	0.3
	5 農業費	648,007	0.3
	10 林業費	65,230	0.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
1,004,369	0.4	△ 9,583	△ 1.0	
1,004,369	0.4	△ 9,583	△ 1.0	
23,580,070	9.1	1,735,150	7.4	
14,060,864	5.5	1,950,853	13.9	
2,236,916	0.9	27,461	1.2	
6,470,649	2.5	55,429	0.9	
367,415	0.1	△ 250,190	△ 68.1	
124,467	0.0	△ 59,184	△ 47.5	
127,808	0.0	10,410	8.1	
191,951	0.1	371	0.2	
120,261,482	46.7	2,112,394	1.8	
50,119,072	19.5	1,022,215	2.0	
45,419,648	17.6	1,464,972	3.2	
24,722,762	9.6	△ 374,793	△ 1.5	
21,959,465	8.5	△ 225,686	△ 1.0	
11,236,363	4.4	234,418	2.1	
10,067,160	3.9	△ 430,405	△ 4.3	
655,942	0.2	△ 29,699	△ 4.5	
734,537	0.3	△ 26,414	△ 3.6	
734,537	0.3	△ 26,414	△ 3.6	
840,583	0.3	△ 127,346	△ 15.1	
722,126	0.3	△ 74,119	△ 10.3	
118,457	0.0	△ 53,227	△ 44.9	

款	項	本年度予算額	
		金額	構成比%
35 商工費		14,240,728	4.9
	5 商工費	14,240,728	4.9
40 土木費		26,076,040	9.0
	5 道路橋りょう費	9,459,623	3.3
	10 河川費	414,811	0.1
	15 都市計画費	14,275,246	4.9
	20 公園費	1,100,698	0.4
	25 住宅費	825,662	0.3
45 消防費		7,656,528	2.7
	5 消防費	7,656,528	2.7
50 教育費		43,388,995	15.0
	5 教育総務費	4,871,595	1.7
	10 小学校費	21,032,255	7.3
	15 中学校費	11,775,562	4.1
	18 幼稚園費	1,295,679	0.4
	20 社会教育費	2,815,931	1.0
	25 市民体育費	1,597,973	0.5
55 災害復旧費		160,000	0.1
	2 災害復旧費	160,000	0.1
60 公債費		25,829,367	8.9
	5 公債費	25,829,367	8.9
65 諸支出金		9,321	0.0
	5 諸費	9,321	0.0
70 予備費		100,000	0.0
	5 予備費	100,000	0.0
歳 出 合 計		289,300,000	100.0

(単位:千円)

前年度予算額		比較		備考
金額	構成比%	金額	伸率%	
13,754,098	5.3	486,630	3.5	
13,754,098	5.3	486,630	3.5	
23,193,405	9.0	2,882,635	12.4	
8,822,133	3.4	637,490	7.2	
1,216,152	0.5	△ 801,341	△ 65.9	
10,754,682	4.2	3,520,564	32.7	
1,557,791	0.6	△ 457,093	△ 29.3	
842,647	0.3	△ 16,985	△ 2.0	
7,623,665	3.0	32,863	0.4	
7,623,665	3.0	32,863	0.4	
19,365,915	7.5	24,023,080	124.0	
4,657,507	1.8	214,088	4.6	
5,235,992	2.0	15,796,263	301.7	
3,376,662	1.3	8,398,900	248.7	
1,355,401	0.5	△ 59,722	△ 4.4	
3,066,003	1.2	△ 250,072	△ 8.2	
1,674,350	0.7	△ 76,377	△ 4.6	
160,000	0.1	0	0.0	
160,000	0.1	0	0.0	
24,987,990	9.7	841,377	3.4	
24,987,990	9.7	841,377	3.4	
134,421	0.1	△ 125,100	△ 93.1	
134,421	0.1	△ 125,100	△ 93.1	
100,000	0.0	0	0.0	
100,000	0.0	0	0.0	
257,700,000	100.0	31,600,000	12.3	

(財源内訳)

款	本年度予算額	左 の	
		特 定	
		国庫支出金	県支出金
5 議会費	994,786	381	190
10 総務費	25,315,220	377,225	1,200,097
15 民生費	122,373,876	43,276,775	13,180,994
20 衛生費	21,733,779	969,670	63,720
25 労働費	708,123	4,000	0
30 農林水産業費	713,237	900	101,649
35 商工費	14,240,728	80,238	8,047
40 土木費	26,076,040	4,135,162	154,440
45 消防費	7,656,528	0	1,580
50 教育費	43,388,995	7,447,531	22,497
55 災害復旧費	160,000	0	0
60 公債費	25,829,367	13,828	1,729
65 諸支出金	9,321	0	0
70 予備費	100,000	0	0
歳 出 合 計	289,300,000	56,305,710	14,734,943

(単位:千円)

財 源 内 訳				備 考
財 源			一 般 財 源	
地 方 債	そ の 他	計		
0	46	617	994,169	
68,000	618,771	2,264,093	23,051,127	
48,500	4,938,828	61,445,097	60,928,779	
275,000	2,956,271	4,264,661	17,469,118	
0	440,222	444,222	263,901	
0	751	103,300	609,937	
64,800	11,972,520	12,125,605	2,115,123	
3,778,900	2,474,706	10,543,208	15,532,832	
447,900	103,327	552,807	7,103,721	
483,700	694,248	8,647,976	34,741,019	
0	0	0	160,000	
0	351,031	366,588	25,462,779	
0	0	0	9,321	
0	0	0	100,000	
5,166,800	24,550,721	100,758,174	188,541,826	

(性質別)

(単位:千円)

区 分		本年度予算額		前年度予算額		比 較	
		金 額	構成比%	金 額	構成比%	金 額	伸率%
消 費 的 経 費	人 件 費	72,713,739	25.1	45,600,006	17.7	27,113,733	59.5
	物 件 費	37,899,792	13.1	37,755,727	14.7	144,065	0.4
	補 助 費 等	17,403,743	6.0	17,254,742	6.7	149,001	0.9
	維 持 補 修 費	3,485,355	1.2	4,815,856	1.9	△ 1,330,501	△ 27.6
	扶 助 費	81,689,755	28.3	79,753,361	30.9	1,936,394	2.4
	小 計	213,192,384	73.7	185,179,692	71.9	28,012,692	15.1
投 資 的 経 費	補 助 事 業	7,481,940	2.6	4,327,894	1.7	3,154,046	72.9
	単 独 事 業	5,894,620	2.0	7,488,292	2.9	△ 1,593,672	△ 21.3
	小 計	13,376,560	4.6	11,816,186	4.6	1,560,374	13.2
そ の 他		62,631,056	21.7	60,604,122	23.5	2,026,934	3.3
予 備 費		100,000	0.0	100,000	0.0	0	0.0
合 計		289,300,000	100.0	257,700,000	100.0	31,600,000	12.3

平成29年度

当初 歳出予算 節別集計表

(単位:千円)

節	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水産業費	35 商工費	40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復旧費	60 公債費	65 諸支出金	70 予備費	合計
1 報酬	371,670	485,715	471,099	100,264		22,268	618	3,897	61,361	1,271,738					2,788,630
2 給料	98,900	4,116,900	4,008,020	2,480,900	28,400	193,700	179,900	1,708,300	2,907,100	14,864,480					30,586,600
3 職員手当等	228,856	9,760,340	3,051,080	1,883,600	24,100	146,100	161,300	1,390,300	2,190,200	9,750,920					28,586,796
4 共済費	175,368	1,537,878	1,560,767	856,463	11,100	72,300	70,300	621,719	1,048,105	5,350,567					11,304,567
5 災害補償費		700							10,235	150					11,085
6 恩給及び退職年金															0
7 賃金		368,517	1,651,094	48,571		1,130	2,110	25,554		899,670					2,996,646
8 報償費	60	161,441	66,070	89,857	481	327	21,484	29,101	43,580	85,381					497,782
9 旅費	9,987	49,277	26,542	10,623	173	1,135	2,773	15,446	53,085	156,055					325,096
10 交際費	800	1,116				30			34	947					2,927
11 需用費	13,179	843,745	713,759	2,687,728	25,933	15,591	18,753	737,635	257,516	2,168,503	36,000				7,518,342
12 役務費	633	624,596	284,998	90,814	751	1,466	2,426	121,785	49,316	126,479					1,303,264
13 委託料	28,915	4,435,168	19,158,200	9,556,978	113,062	60,086	376,221	4,410,993	188,026	4,697,286	33,000				43,057,935
14 使用料及び賃借料	3,175	1,256,852	233,467	104,109	159	3,394	16,220	366,890	110,530	947,778	500				3,043,074
15 工事請負費		11,760	62,689	349,358		31,096	86,400	3,041,286	469,703	838,765	89,500				4,980,557
16 原材料費				180		100	30	14,712		28,513	1,000				44,535
17 公有財産購入費								2,412,897		653					2,413,550
18 備品購入費	4,695	46,503	27,626	34,476	100	100	800	23,830	111,593	238,719					488,442
19 負担金補助及び交付金	58,548	1,037,221	10,931,252	1,408,064	63,864	164,394	1,490,686	2,009,782	151,112	1,378,717			9,321		18,702,961
20 扶助費			62,062,558	1,757,867						581,746					64,402,171
21 貸付金		3,519	79,500	103,740	440,000		11,796,705	3,320		1,070					12,427,854
22 補償、補填及び賠償金		3,300		50,990				2,809,328							2,863,618
23 償還金、利子及び割引料		500,000										75,000			575,000
24 投資及び出資金		5,000													5,000
25 積立金		44,133	10,000	57,200			14,002	8,960		760					135,055
26 寄附金				57,000											57,000
27 公課費		339	155	4,997		20		525	5,032	98					11,166
28 繰出金		21,200	17,975,000					6,319,780				25,754,367			50,070,347
95 予備費														100,000	100,000
合計	994,786	25,315,220	122,373,876	21,733,779	708,123	713,237	14,240,728	26,076,040	7,656,528	43,388,995	160,000	25,829,367	9,321	100,000	289,300,000

3 主要施策の説明

(1) 一般会計

議会費	20
総務費	22
民生費	38
衛生費	56
労働費	76
農林水産業費	78
商工費	82
土木費	90
消防費	108
教育費	110
(債務保証・損失補償)	124

(2) 特別会計

国民健康保険事業	130
介護保険事業	134
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	140
後期高齢者医療事業	142
自動車駐車場事業	144
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	146
簡易水道事業	148
公共用地先行取得事業	150
財産区	152
公債管理	158

(3) 公営企業会計

下水道事業	164
-------	-----

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 議会費			
5 議会費			
5 議会費	○ さがみはら市議会だより発行費	16,600	国庫支出金 381 県支出金 190 一般財源 16,029

説 明	予算書 ページ
<p>市議会の活動状況を広く市民に周知し、議会及び市政に対する理解を深めるため、「さがみはら市議会だより」を発行する。</p> <p>さがみはら市議会だより 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p> <p>さがみはら市議会だより（録音版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p> <p>さがみはら市議会だより（点字版） 年5回発行（定例号4回、臨時号1回）</p>	1 1 7

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 総務費			
5 総務管理費			
5 一般管理費	○ 防災対策事業	7,818	特定財源 500 一般財源 7,318
	・ 被災地支援職員派遣経費	7,818	諸収入 500 一般財源 7,318
10 人事管理費	○ 研修所研修事業費	12,501	諸収入 900 一般財源 11,601
	○ 総合学習センター事業費	10,018	一般財源 10,018
	・ 教職員研修費	8,215	一般財源 8,215
25 文書費	○ 情報公開・個人情報保護制度等 運営費	2,391	財産収入 1 諸収入 10 一般財源 2,380
	○ 歴史的公文書保存等経費	3,206	一般財源 3,206
	○ 公文書館運営費	5,513	諸収入 49 一般財源 5,464

説	明	予算書 ページ
	<p>東日本大震災及び熊本地震の被災地域に対し、復興支援のための職員を派遣する。 派遣人数 11人（大船渡市5人、石巻市4人、南相馬市1人、熊本市1人）</p>	117
	<p>「相模原市人材育成基本方針」に基づき、主体的なキャリア形成、多様な人材を積極的に活用し組織力を向上させる取組や、専門能力向上へ向けた取組等を進めるとともに、地方分権に対応した、質の高い先進的な行政サービスを提供するために必要な政策形成能力などの向上に取り組み、職員の能力・意識と組織力の向上を図る。</p> <p>教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を目指し、教育の充実・発展及び教職員の自己啓発を図るための研修を実施する。</p>	119
	<p>情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会等において、情報公開、個人情報の保護又は公文書の管理に係る審議等を行う。</p> <p>歴史的公文書を適切な保存状態とするため、整理、くん蒸等の作業を行う。</p> <p>歴史的公文書等の保存・市民利用の拠点施設である相模原市立公文書館の運営を行う。</p>	121

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 広報費	○ 広報紙等発行費	166,716	特定財源 14,173 一般財源 152,543
	・ 広報さがみはら	161,363	諸収入 10,160 一般財源 151,203
	・ 声の広報さがみはら	3,118	国庫支出金 1,559 県支出金 779 一般財源 780
	・ 点字版広報さがみはら	2,235	国庫支出金 1,117 県支出金 558 一般財源 560
	○ 視聴覚広報費	56,194	特定財源 3,184 一般財源 53,010
	・ ラジオ・テレビ広報	9,415	一般財源 9,415
	・ インターネット広報	45,195	諸収入 3,184 一般財源 42,011
	○ シティセールス推進事業	14,395	一般財源 14,395
	○ 協働事業提案制度事業	1,070	一般財源 1,070
	55 企画費	○ 総合計画推進経費	2,281
● 総合計画策定経費		12,534	一般財源 12,534
○ 都市経営推進事業		1,446	一般財源 1,446
○ 地方分権・都市間連携推進経費		19,733	一般財源 19,733
○ 2020東京五輪・さがみはらプロジェクト推進事業		10,000	一般財源 10,000

説 明	予算書 ページ
<p>市からのお知らせなどを市民に伝えるため、広報さがみはらを発行する。 毎月2回（1日・15日）</p> <p>視覚障害者を対象に、録音版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>視覚障害者を対象に、点字版広報さがみはらを発行する。 毎月2回（5日・20日ごろ）</p> <p>市からのお知らせやイベント情報等をラジオ及びテレビで放送する。 エフエムさがみ 毎日3回 テレビ神奈川スポット放送 毎月2回 テレビ神奈川データ放送（自治体情報） 毎日</p> <p>インターネット（市ホームページ・メールマガジン・民間の動画共有サイトなど）により、市からのお知らせや、制度、手続の案内、情報などを随時発信する。また、市ホームページ管理システムの更新を行う。</p> <p>メディア等を通じ、本市の住みやすさ、ポテンシャルを積極的に情報発信することにより、本市への居留意欲・企業進出の喚起を図る。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 さくらさくプロジェクト推進事業 桜の植栽、桜守の育成、桜に関する情報発信等の事業を行う。</p>	<p>121</p> <p>123</p>
<p>成果重視の効果的・効率的な行政運営を図るため、「新・相模原市総合計画」及び「相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策の達成状況等について評価・検証を行う。</p> <p>「新・相模原市総合計画基本計画」の計画期間終了（平成31年度）に伴い、次期総合計画の策定に向けた調査を実施する。</p> <p>更なる行政改革と持続可能な都市経営の推進を図るため、「第2次さがみはら都市経営指針・実行計画」等の取組を推進する。</p> <p>地方分権の更なる推進のため、指定都市市長会、九都県市首脳会議等と連携を図るとともに、国・県からの事務権限の移譲や税財源の確保に向けた取組を行う。 また、圏域の発展を目的に、近隣都市等と協力し、共通課題の解決や連携事業の実現に向けた取組を行う。</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた支援を行うとともに、本市のスポーツ・文化の振興や魅力の発信等を図る。</p>	<p>125</p>

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 男女共同参画費	○ 男女共同参画政策経費	2,028	一般財源 2,028
	○ 男女共同参画啓発経費	2,430	国庫支出金 460 一般財源 1,970
	○ 男女共同参画推進センター施設管理運営費	40,329	使用料及び手数料 9,224 諸収入 148 一般財源 30,957
	○ 人権啓発経費	8,606	国庫支出金 3,176 一般財源 5,430
65 文化振興費	○ 文化行政推進事業	39,213	特定財源 1,774 一般財源 37,439
	・ 文化行政推進費	18,348	財産収入 10 諸収入 570 一般財源 17,768
	・ 文化芸術発表・交流活動支援事業費	3,551	一般財源 3,551
	○ 相模原市民文化財団経費	106,592	諸収入 9,000 一般財源 97,592
	○ 文化施設自主事業費	4,022	財産収入 51 一般財源 3,971
	○ 美術館整備事業	184	一般財源 184
	○ アートラボはしもと運営事業	32,850	財産収入 14,462 諸収入 88 一般財源 18,300
68 国際交流費	○ 国際交流事業	21,434	財産収入 349 繰入金 6,205 諸収入 15 一般財源 14,865

説 明	予算書 ページ
<p>男女があらゆる分野とともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、「第2次さがみはら男女共同参画プラン21」に基づき男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <p>相模原市男女共同参画審議会の開催 DV防止事業及び県・県内市町村・民間団体の協働による緊急一時保護事業</p> <p>市民公募による「さがみはら男女共同参画推進員」との協働により、市民意識の普及・啓発を図るとともに、男女共同参画・女性活躍推進に向け民間団体が行う研究活動等への支援を行う。</p> <p>男女共同参画推進の活動拠点である男女共同参画推進センターの管理運営及び女性相談事業・DV相談支援事業を実施する。</p> <p>人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。 新 「相模原市人権施策推進指針」の見直しに向け、相模原市人権施策審議会を設置する。</p>	127
<p>相模原の地から写真文化を全国に発信するため、第17回相模原市総合写真祭「フォトシティさがみはら」等を実施する。</p> <p>市民の自主的で創造的な文化芸術活動の発表及び交流を支援するため、施設使用料や外部出演者への謝礼等の経費の一部を助成する。</p> <p>市民文化の向上及び振興を図るため、文化芸術の鑑賞機会の提供や市民文化活動の支援、文化情報の収集・提供等の事業を行う（公財）相模原市民文化財団に対して助成する。</p> <p>市民に優れた美術品鑑賞の機会を提供するため、市民ギャラリーにおいて、企画展等を開催する。</p> <p>収蔵美術品による企画展 相模原芸術家協会展 女流画家協会相模原展 アートのスポット展示</p> <p>平成28年5月に策定した「相模原市美術館基本構想」の実現に向け、（仮称）美術館（橋本）については、民間活力の導入を含めたより効果的な財源の活用を図った整備の検討を行い、（仮称）美術館（相模原）については、広域交流拠点整備計画との整合を図った検討を進める。</p> <p>美術系大学や作家・市民等と連携し、様々な造形ワークショップ等を実施するとともに、学校等に向けてのアウトリーチ事業、商店街等とのまちづくり活動など、施設の内外で先進的・実験的なアートの取組を行い、その成果を今後の美術館整備や運営に必要な知識・経験として蓄積する。</p>	129
<p>友好都市である中国・無錫市、カナダ・トロント市など諸外国との交流を進めるとともに、ボランティア団体、外国人市民への支援などを行う。</p> <p>友好都市との交流事業の実施 市民団体が行う国際交流・協力事業への支援 日本語ボランティアの養成 通訳派遣、多言語による情報提供など、外国人支援事業の実施 （一財）自治体国際化協会の「語学指導等を行う外国青年招致事業」の活用</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(国際交流 費)	○ 国際交流ラウンジ事業	22,693	財産収入 349 繰入金 5,070 諸収入 91 一般財源 17,183
	○ 銀河連邦サガミハラ共和国事業	5,359	一般財源 5,359
70 渉外費	○ 平和思想普及啓発事業	2,070	一般財源 2,070
	○ 基地対策事業	9,470	国庫支出金 490 県支出金 160 一般財源 8,820
75 情報システム 費	○ 情報システム業務費	2,254,914	特定財源 18,330 一般財源 2,236,584
	・ 電子計算組織等経費	575,572	国庫支出金 772 諸収入 1,791 一般財源 573,009
	・ 行政事務情報化経費	673,925	諸収入 15,767 一般財源 658,158
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成26 年度設定分)	407,882	一般財源 407,882
	・ 基幹システム最適化事業 (債務負担行為・平成27 年度設定分)	544,559	一般財源 544,559
	・ 地域情報化経費	52,976	一般財源 52,976

説	明	予算書 ページ
	<p>国際交流、外国人支援、多言語による情報提供などを行う場として、さがみはら国際交流ラウンジを運営する。</p> <p>銀河連邦を構成する市町との交流を図るため、銀河連邦サガミハラ共和国に対して助成する。 銀河連邦フォーラムなど、各共和国との交流事業の実施 JAXAとの連携事業の実施（「はやぶさの日」記念事業等）  銀河連邦建国30周年記念事業の実施</p>	129
	<p>核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ、市民主体の「市民平和のつどい実行委員会」とともに、「市民平和のつどい」を開催するなど、平和思想の普及啓発に取り組む。</p> <p>市内米軍基地の返還等の促進を図るとともに、航空機騒音等の基地問題の解決に取り組む。</p>	
	<p>ホストコンピュータを利用したシステムの運用管理を行う。</p> <p>全庁的な情報システム、情報関連機器等の運用管理やセキュリティ対策を行う。 平成30年1月及び5月に予定している業務システムの稼動に向けた準備を行う。</p> <p>基幹システムのハードウェア及び業務システム間の情報連携機能を持つ共通基盤システムの保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成26～38年度 限度額 4,147,200千円 平成28年度までの支出見込額 101,971千円 平成29年度以降の支出予定額 4,045,229千円</p> <p>基幹システム最適化事業の開発管理業務を行う。 業務システム（住民記録、戸籍、保険年金等）の保守・運用を行う。 業務システム（総合収滞納、課税）の開発・保守・運用を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～39年度 限度額 9,156,000千円 平成28年度までの支出見込額 187,823千円 平成29年度以降の支出予定額 8,968,177千円</p> <p>施設予約システム（さがみはらネットワークシステム）や、神奈川県と県内市町村等で共同運営する「電子申請システム」の運用管理を行う。</p>	131

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
76 防災対策費	○ 防災対策普及啓発推進事業	14,831	特定財源 5,720 一般財源 9,111
	・ 防災対策普及啓発推進事業	14,116	国庫支出金 2,300 県支出金 3,122 諸収入 60 一般財源 8,634
	・ 地域防災力向上人材育成事業	715	県支出金 238 一般財源 477
	○ 防災訓練実施経費	11,909	県支出金 2,030 一般財源 9,879
	○ 自主防災組織育成支援事業	25,967	一般財源 25,967
	・ 自主防災組織訓練指導費	1,536	一般財源 1,536
	・ 自主防災組織活動助成費	24,431	一般財源 24,431
	○ 防災情報通信関連経費	92,187	県支出金 1,917 諸収入 1,200 市債 2,800 一般財源 86,270
	○ 防災資機材等整備費	24,810	国庫支出金 11,679 繰入金 3 一般財源 13,128
	13 市民生活費		
5 市民生活総務費	○ 自治会活動助成事業	163,714	一般財源 163,714
	・ 自治会活動推進奨励金	136,660	一般財源 136,660
	・ 自治会連合会補助金	26,868	一般財源 26,868

説	明	予算書 ページ
	<p>自助及び共助に係る防災知識の普及啓発を図り、市民の防災対策への関心及び理解を深める。 土砂災害の被害防止に向け、ハザードマップを作成・配布し、警戒避難体制を整備する（旧相模原市の区域）。</p> <p>防災ガイドブック録音版の作成</p> <p>防災マイスターの資質向上に向けてスキルアップ研修を実施するとともに、地域へ派遣し、市民の防災知識の普及啓発を図る。 さがみはら防災マイスター登録者数 196人</p> <p>相模原市地域防災計画等に基づき、大規模災害発生時等における迅速かつ円滑な災害応急対策の実施、市民の防災意識の高揚、地域防災力の向上等を目的とした、各種防災訓練を実施する。</p> <p>自主防災組織の訓練を促進するため、訓練資機材の整備等を行う。</p> <p>防災行動力を持つ自主防災組織の編成、防災リーダーの育成、支援体制の整備等を推進する。 自主防災組織が実施した防災活動の経費の一部を補助し、地域の自主防災力の向上を支援する。 避難所運営を円滑に行うため、避難所運営協議会が実施した避難所運営訓練等の経費を補助し、地域の防災力の向上を支援する。</p> <p>防災行政用同報無線やデジタル地域防災無線などの情報通信関連機器等の運用管理を行う。</p> <p>災害時における市民のための食料、生活資材及び防災活動用資機材の整備を図る。</p>	131
	<p>地域の自治会活動を促進するため、相模原市自治会連合会に奨励金を交付する。</p> <p>相模原市自治会連合会の円滑な運営を図るとともに、各地域の自治会の自主的・自立的な活動や自治会加入促進等の自治会活性化に向けた取組などに対して支援を行う。</p>	135

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(市民生活総務費)	○ 市民協働推進事業	31,138	特定財源 1 一般財源 31,137
	・ さがみはら市民活動サポートセンター経費	26,786	一般財源 26,786
	・ 協働事業提案制度経費	420	一般財源 420
	・ 市民・行政協働運営型市民ファンド運営事業	1,410	一般財源 1,410
	○ 特定非営利活動法人設立認証等経費	277	一般財源 277
	○ まちづくりセンター等維持補修費	111,579	特定財源 56,093 一般財源 55,486
	㊦ 南區合同庁舎改修事業	73,000	市債 54,700 一般財源 18,300
10 区政推進費	○ 区政推進事業	70,039	一般財源 70,039
	・ 区ビジョン推進経費	9,409	一般財源 9,409
	・ 区の魅力づくり事業	5,630	一般財源 5,630
	・ 地域活性化事業交付金	55,000	一般財源 55,000
	○ 協働まちづくり推進費	131,089	特定財源 642 一般財源 130,447
	・ 区民会議運営経費	3,939	一般財源 3,939
	・ まちづくり会議運営経費	1,100	一般財源 1,100

説 明	予算書 ページ																
<p>市民活動に関する相談・支援や情報発信、活動の場の提供、講座の開催等を行う市民活動サポートセンターを運営する。</p> <p>市民と行政が協働して地域課題や社会的課題の解決を図る「協働事業提案制度」を運用する。</p> <p>協働事業提案制度事業の状況</p> <table data-bbox="204 548 1029 672"> <tr> <td>平成27年度採択継続分</td> <td>5事業</td> <td>(市負担金</td> <td>4,563千円)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度採択継続分</td> <td>4事業</td> <td>(市負担金</td> <td>5,168千円)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度新規実施分</td> <td>6事業</td> <td>(市負担金</td> <td>10,048千円)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>15事業</td> <td>(市負担金</td> <td>19,779千円)</td> </tr> </table> <p>社会貢献活動を行う市民活動団体の活動の活性化を図るため、市民や企業から寄附金を募り、市内で活動している市民活動団体に活動資金として提供する。</p> <p>特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立等の認証及び認定並びに個人の市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の指定に係る事務を行うとともに、特定非営利活動法人の運営支援を行う。</p> <p>区民課窓口の混雑緩和を目的とした待合スペースの拡張等と老朽化に伴うエレベーターの改修を行う。</p>	平成27年度採択継続分	5事業	(市負担金	4,563千円)	平成28年度採択継続分	4事業	(市負担金	5,168千円)	平成29年度新規実施分	6事業	(市負担金	10,048千円)	合 計	15事業	(市負担金	19,779千円)	135
平成27年度採択継続分	5事業	(市負担金	4,563千円)														
平成28年度採択継続分	4事業	(市負担金	5,168千円)														
平成29年度新規実施分	6事業	(市負担金	10,048千円)														
合 計	15事業	(市負担金	19,779千円)														
<p>区民会議での議論を踏まえ、区ビジョンに掲げた取組等の推進方策についての検討や、区民と行政との協働による事業を実施する。</p> <p>区民どうしの一体感を育みながら、区への愛着や誇りなどの意識の醸成を図るため、区独自の魅力を再発見し、新たな魅力として区内外に情報発信するなど、「区の魅力づくり」に向けた事業を実施する。</p> <p>市民の幅広い参加と協働による地域の活性化を図るため、市民が自主的に取り組む事業に対して交付する。</p> <p>区の課題やまちづくりの方向性について協議する場として設置された「区民会議」の円滑な運営と活性化を図り、地域特性を生かした区民主体によるまちづくりを推進する。</p> <p>地域資源の発見、課題解決の方法などについて自主的に話し合い、地域課題の解決に向けた活動を構成団体等が協働して行う「まちづくり会議」の運営を支援する。</p>	137																

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 広聴費	○ 世論調査等広聴費	1,503	特定財源 3 一般財源 1,500
	・ 市政世論調査	1,254	財産収入 3 一般財源 1,251
	○ 市民の声等広聴費	1,260	一般財源 1,260
	○ コールセンター運営経費	95,601	一般財源 95,601
20 消費生活対策費	○ 消費者啓発事業	2,290	一般財源 2,290
	○ 消費者保護事業	32,389	諸収入 120 一般財源 32,269
	○ 消費者行政活性化事業	11,537	県支出金 11,537
25 戸籍住民基本台帳費	○ 戸籍住民事務運営費	622,850	使用料及び手数料 10,324 国庫支出金 334,417 諸収入 415 一般財源 277,694
35 防犯交通安全対策費	○ 安全・安心まちづくり推進協議会補助金	14,960	一般財源 14,960
	○ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業	136,950	一般財源 136,950
	・ LED防犯灯・街区表示板整備管理事業 (債務負担行為)	136,950	一般財源 136,950
	○ 防犯灯維持管理事業	80,522	一般財源 80,522

説 明	予算書 ページ
<p>市民の意識や動向を的確に把握し、本市のまちづくりに反映させるため、市政世論調査を実施する。</p> <p>対 象 18歳以上の市内在住者 3,000人</p> <p>市民から様々な媒体を通じて寄せられる意見・提言をデータベース化し、受付から、情報の管理、施策の反映まで一体的に取り組むための「市民の声システム」を運用する。</p> <p>市民からの行政サービス等に関する問い合わせに一元的に対応するコールセンターの運営を行う。</p>	137
<p>消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成を図るため、啓発用リーフレット等の発行や、講座、講師派遣等を行う。</p> <p>消費生活総合センター、北消費生活センター及び南消費生活センターに消費生活相談員を配置し、消費生活に関する市民からの相談に対応する。</p> <p>地方消費者行政活性化を目的とした神奈川県からの交付金を活用し、消費者被害防止に係る啓発事業等を実施するとともに、消費生活相談員の能力向上支援等を行う。</p>	
<p>戸籍、住民基本台帳、印鑑登録等の証明・届出事務及び社会保障・税番号制度におけるマイナンバーカード交付事務等を行う。</p>	139
<p>市民総ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯・交通安全等の関係団体・機関で構成する安全・安心まちづくり推進協議会に対し、その活動費等を助成する。</p> <p>LED防犯灯及び街区表示板の整備並びに平成38年度までの維持管理を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～38年度 限度額 1,400,000千円 平成28年度までの支出見込額 0千円 平成29年度以降の支出予定額 1,400,000千円</p> <p>防犯灯一斉LED化事業の実施に伴い、市が管理する防犯灯の電気料金の支払いを行う。</p>	141

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(防犯交通安全対策費)	○ 防犯交通安全対策事業	17,468	諸収入 61 一般財源 17,407
	○ 地域防犯活動支援事業	9,260	県支出金 5,011 一般財源 4,249
	○ 空き家等対策事業	911	国庫支出金 306 一般財源 605
	○ 落書き防止対策事業	425	一般財源 425
	○ 協働事業提案制度事業	3,560	一般財源 3,560
30 監査費			
10 外部監査費	○ 外部監査経費	15,152	財産収入 1 諸収入 37 一般財源 15,114

説 明	予算書 ページ
<p>防犯意識や自転車の安全利用等交通安全意識の高揚を図るため、防犯交通安全指導員による防犯講習会及び交通安全教室を実施する。 防犯交通安全指導員 8人</p> <p>地域の防犯活動を支援するため、物品購入及び防犯カメラの設置に要する経費を助成する。</p> <p>適切な管理が行われていないことにより、市民生活に影響を及ぼしている空家等の総合的な対策を進めるため、相模原市空家等対策計画に基づき、所有者に対する解体費助成の支援を行うとともに、必要な措置を行う。</p> <p>落書き防止対策の推進のため、普及啓発や消去用具の貸出等の取組を実施する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 落書き防止活動事業 放置されている落書きの消去等による美化活動及び落書き行為防止の啓発を行う。</p> <p>⑧ 自転車安全利用推進事業 自転車利用者や自動車ドライバー双方の視点から、地域内の交通事故の事例を用い、交通ルールとその守るべき背景などへの理解を促進するための実践的な講習会を実施する。</p> <p>⑧ 空家を活かしたしくみと暮らしやすいまちづくり事業 空家の利活用や中古住宅としての流通及び活用促進に向けた情報発信を行う。</p>	141
<p>地方自治法の定めるところにより、監査委員制度を補完する外部監査を実施する。</p>	149

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 民生費			
5 社会福祉費			
5 社会福祉総務費	○ 民生（児童）委員活動費	108,298	国庫支出金 600 繰入金 14,000 一般財源 93,698
	○ 社会福祉協議会補助金	402,133	国庫支出金 11,249 繰入金 21,465 一般財源 369,419
	○ 地域福祉推進事業	137,504	特定財源 54,554 一般財源 82,950
	・ 福祉コミュニティ形成事業	10,034	財産収入 4,000 繰入金 6,034
	・ 地域福祉推進経費	3,543	繰入金 3,543
	・ 地域福祉支援体制推進事業	123,927	国庫支出金 10,000 繰入金 30,977 一般財源 82,950
	○ 臨時福祉給付金等給付事業	2,219,000	国庫支出金 2,219,000
	○ 災害援護事業	16,930	国庫支出金 1,000 県支出金 2,812 諸収入 10,000 一般財源 3,118
	○ 慰霊祭開催費	1,492	一般財源 1,492
	○ 戦争犠牲者援護費	97,847	特定財源 73,164 一般財源 24,683
	・ 中国残留邦人等支援事業	95,948	国庫支出金 72,900 諸収入 9 一般財源 23,039
10 国民年金費	○ 国民年金事務運営費	62,012	国庫支出金 61,881 諸収入 131

説 明	予算書 ページ
<p>民生委員・児童委員活動を推進し、地域福祉の増進に努める。 民生委員・児童委員定数 930人</p>	149
<p>地域福祉活動を充実するため、社会福祉法において地域福祉の推進を図ることを目的とする団体と位置付けられている相模原市社会福祉協議会に運営費等を助成する。</p> <p>社会福祉基金の運用収益等により、相模原市地域福祉計画に基づく福祉コミュニティ形成事業を推進する。</p> <p>身近な地域福祉を一層進めるため、地域での福祉活動の支援などを実施するとともに、地域福祉計画の実施状況の把握や評価など進行管理を行う。</p> <p>地域福祉計画の重点的な取組であるコミュニティソーシャルワーカーの設置による横断的な支援などを実施する。</p> <p>消費税率引上げによる低所得者への影響を緩和し、社会全体の所得の底上げを図るため、臨時福祉給付金を支給する。</p> <p>災害救助法適用時の被災者の援護のほか、災害救助法の適用を受けない風水害により家屋が全壊等した被災者に対する融資、火災及び自然災害による被災者に対する見舞金の支給等を行う。</p> <p>戦没者を合祀し、御霊を弔慰することを目的として実施する。</p> <p>市内に在住する中国残留邦人等が地域で生き生きと暮らしていけるようにするため、支援給付金の支給や通訳の派遣、巡回健康相談等を実施する。</p>	151
<p>国民年金の加入や各種届出書及び裁定請求書の受理等を行う。 平成28年10月末現在の第1号被保険者数（自営業者、農業者等） 95,828人</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
12 障害者福祉費	○ 障害児者自立支援給付	13,921,561	特定財源 9,470,366 一般財源 4,451,195
	・ 障害児者介護給付費等	12,653,086	国庫支出金 5,711,491 県支出金 2,855,745 一般財源 4,085,850
	・ 身体障害児者補装具費	202,499	国庫支出金 100,429 県支出金 50,214 一般財源 51,856
	・ 自立支援医療給付 (更生医療)	882,445	国庫支出金 440,990 県支出金 220,495 一般財源 220,960
	○ 共生社会推進事業	7,236	特定財源 2,947 一般財源 4,289
	㊦ ・ 障害者理解促進事業	5,883	国庫支出金 1,440 県支出金 717 一般財源 3,726
	○ 地域生活支援事業	1,116,599	特定財源 753,633 一般財源 362,966
	・ ガイドヘルプサービス給付費	529,774	国庫支出金 264,887 県支出金 132,443 一般財源 132,444
	・ 障害児者日常生活用具費	170,588	国庫支出金 84,836 県支出金 42,418 一般財源 43,334
	・ 障害福祉相談事業	71,680	国庫支出金 35,385 県支出金 17,691 繰入金 7,000 一般財源 11,604
	○ 障害者計画等策定事業	3,645	一般財源 3,645
	○ 障害児者援護等事業	3,112,176	特定財源 724,754 一般財源 2,387,422
	・ 重度障害者医療費助成	2,449,390	県支出金 410,215 諸収入 265,188 一般財源 1,773,987

説 明	予算書 ページ																									
<p>障害児者が受けた障害福祉サービスの費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>訪問系サービス</td> <td>延べ</td> <td>506,575時間</td> </tr> <tr> <td>短期入所事業</td> <td>延べ</td> <td>24,348日</td> </tr> <tr> <td>日中活動系サービス</td> <td>延べ</td> <td>664,451日</td> </tr> <tr> <td>居住系サービス</td> <td>延べ</td> <td>228,788日</td> </tr> <tr> <td>施設支援サービス</td> <td>延べ</td> <td>140,640日</td> </tr> </table> <p>身体障害児者等に車椅子・義足等の購入・修理費用を支給する。</p> <table border="0"> <tr> <td>購入</td> <td>1,457件</td> </tr> <tr> <td>修理</td> <td>899件</td> </tr> </table> <p>身体障害者の障害を軽減、回復することができる医療（心臓手術・人工透析等）の給付を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>給付人数</td> <td>376人</td> </tr> </table> <p>障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解を促進する。</p> <p>屋外での移動に困難がある障害者等について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスを給付する。</p> <table border="0"> <tr> <td>延べ</td> <td>181,990時間</td> </tr> </table> <p>障害児者等が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。</p> <p>身近な地域においてきめ細やかな相談に対応するため、障害福祉相談員を配置する。</p> <table border="0"> <tr> <td>障害福祉相談員数</td> <td>36人</td> </tr> </table> <p>相談支援体制の充実を図るため、専門的かつ総合的な相談機関として障害者相談支援キーステーションを運営する。</p>	訪問系サービス	延べ	506,575時間	短期入所事業	延べ	24,348日	日中活動系サービス	延べ	664,451日	居住系サービス	延べ	228,788日	施設支援サービス	延べ	140,640日	購入	1,457件	修理	899件	給付人数	376人	延べ	181,990時間	障害福祉相談員数	36人	153
訪問系サービス	延べ	506,575時間																								
短期入所事業	延べ	24,348日																								
日中活動系サービス	延べ	664,451日																								
居住系サービス	延べ	228,788日																								
施設支援サービス	延べ	140,640日																								
購入	1,457件																									
修理	899件																									
給付人数	376人																									
延べ	181,990時間																									
障害福祉相談員数	36人																									
<p>障害者の自立や社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく計画の策定等を行う。</p> <p>重度障害者の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受給者</td> <td>月平均</td> <td>15,124人</td> <td>内訳</td> <td>身体・知的障害対象者</td> <td>11,105人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>精神障害対象者</td> <td>4,019人</td> </tr> </table>	受給者	月平均	15,124人	内訳	身体・知的障害対象者	11,105人					精神障害対象者	4,019人	155													
受給者	月平均	15,124人	内訳	身体・知的障害対象者	11,105人																					
				精神障害対象者	4,019人																					

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(障害者福祉費)	・ 障害者歯科診療事業	60,697	一般財源 60,697
	○ 障害者福祉手当等支給事業	1,297,733	国庫支出金 160,558 諸収入 6 一般財源 1,137,169
	○ 障害者施設設置運営等対策事業	201,887	特定財源 48,506 一般財源 153,381
	・ 障害福祉施設等施設整備事業	47,532	国庫支出金 31,688 市債 11,600 一般財源 4,244
	○ 障害者更生相談所運営費	7,537	諸収入 12 一般財源 7,525
	㊦ 視覚障害者情報センター運営費	8,018	国庫支出金 4,009 繰入金 1 一般財源 4,008
20 老人福祉費	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	4,858,870	一般財源 4,858,870
	○ 高齢者保健福祉計画推進事業	10,070	一般財源 10,070
	○ 介護人材確保定着育成事業	19,182	繰入金 60 一般財源 19,122
	○ 高齢者生きがい対策事業	34,222	特定財源 8,908 一般財源 25,314
	・ 高齢者大学運営費	22,438	諸収入 8,908 一般財源 13,530
	・ 高齢者地域活動支援事業	651	一般財源 651
	○ シルバー人材センター育成費	100,312	諸収入 28,000 一般財源 72,312

説 明	予算書 ページ
<p>一般の歯科診療所では治療困難な障害者等の歯科診療を確保するため、相模原口腔保健センターで行う障害者歯科診療事業及び通院が困難な寝たきり高齢者等の居宅や施設において行う訪問歯科診療事業に対し助成する。</p> <p>在宅の重度障害者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。 市重度障害者等福祉手当（重度・中度） 特別障害者等福祉手当（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当） 在日外国人障害者等福祉給付金（重度・中度）</p> <p>⑨ 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるための体制として地域生活支援拠点等を整備する。 地域生活支援拠点等 1箇所</p> <p>身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。 専門医による来所相談実施予定 補装具更生相談（肢体不自由） 年30回 補装具更生相談（聴覚障害） 年12回 知的障害者現状診断 年18回</p> <p>点字刊行物や視覚障害者用録音物、情報機器の貸出及び点訳者等の養成など、主に視覚障害のある方への情報提供を行う「視覚障害者情報センター」を設置・運営する。</p>	<p>155</p> <p>157</p>
<p>後期高齢者医療広域連合の運営事務費及び後期高齢者の医療給付費のうち本市の定率負担分（総医療費の約1/12）を負担する。 事務費負担金 187,038千円 定率市町村負担金 4,671,832千円</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会を目指し、第7期高齢者保健福祉計画を策定する。</p> <p>介護人材の確保・定着・育成に向けた取組を推進するとともに、介護のイメージアップを図る。 介護職員等研修の実施や介護事業者が行うキャリアアップに向けた事業への支援 就職相談会、次代を担う介護職員等勤続表彰、喀痰吸引等研修などの実施</p> <p>学習と仲間づくりを通して、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、あじさい大学を設置し、通年講座や短期講座等を実施する。</p> <p>地域で活動したいと考えている高齢者を支援するために、必要な知識や技能の取得に向けた入門講座等を開催する。</p> <p>高齢者の生きがいと仲間づくりを目的とした就業機会を確保・提供している、相模原市シルバー人材センターの育成のため助成する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(老人福祉費)	○ 敬老事業	70,821	一般財源 70,821
	・ 敬老事業補助金	33,269	一般財源 33,269
	・ 敬老祝金等支給費	33,620	一般財源 33,620
	○ 認知症総合対策事業	16,418	国庫支出金 3,351 県支出金 2,134 一般財源 10,933
	○ 地域支援事業補完事業	202,891	特定財源 36,800 一般財源 166,091
	・ 緊急一時入所事業	22,895	一般財源 22,895
	・ ねたきり高齢者等おむつ支給事業	22,840	一般財源 22,840
	・ はり、きゅう、マッサージ 施術料助成事業	84,044	県支出金 35,000 一般財源 49,044
	○ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	219,477	特定財源 219,477
	・ 特別養護老人ホーム等建設費補助金	130,007	県支出金 130,007

説 明	予算書 ページ
<p>多年にわたり社会に寄与された高齢者の長寿を祝うことを目的として、各地区で開催される敬老事業を奨励、支援するため、主催団体に助成する。</p> <p>高齢者の長寿を祝い、敬老の意を表することを目的に祝金を支給する。 88歳 10,000円 100歳 50,000円</p> <p>認知症に関する専門相談、鑑別診断、精神症状への対応、医療介護関係者への情報提供等を行う「認知症疾患医療センター」の運営、急性期及び安定期受入協力病院への支援、かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、認知症サポーターの養成等、認知症に係る総合的な事業を推進する。</p> <p>在宅高齢者の介護者が入院、介護疲れ等の理由により介護が困難になった場合に、在宅高齢者を特別養護老人ホーム等において一時的に養護する。</p> <p>在宅のねたき高齢者や認知症高齢者等に対し、紙おむつ等を支給する。</p>	157
<p>在宅の高齢者に対し、はり、きゅう及びマッサージの施術助成券を交付し、健康の保持と介護予防を図る。</p> <p>地域密着型の特別養護老人ホーム等を建設する社会福祉法人に対し、建設費の一部を助成し、施設整備の促進と利用者負担の軽減を図る。</p>	159

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 療育センター 費	○ 陽光園運営費	122,612	特定財源 71,803 一般財源 50,809
	・ 第一陽光園	3,055	使用料及び 手数料 3,055
	・ 第二陽光園	5,483	使用料及び 手数料 5,255 諸収入 228
	・ 療育相談室	23,898	使用料及び 手数料 15,405 繰入金 280 一般財源 8,213
	・ 発達障害者支援センター	15,791	国庫支出金 7,889 県支出金 3,942 一般財源 3,960
10 児童福祉費			
5 児童福祉総務 費	○ 子育て広場事業	146,041	国庫支出金 8,635 県支出金 8,635 一般財源 128,771
	○ 協働事業提案制度事業	892	一般財源 892
	○ 児童手当・特例給付	11,070,375	国庫支出金 7,757,193 県支出金 1,656,591 一般財源 1,656,591
	○ 認定保育室補助金	549,149	国庫支出金 94,514 一般財源 454,635
	○ 子どもの権利推進事業	13,528	一般財源 13,528

説 明	予算書 ページ																								
<p>就学前の知的障害児や発達障害児等が通園する福祉型児童発達支援センターとして、生活の自立や社会性の発達を目指した療育を行う。 定員 50人</p> <p>就学前の肢体不自由児等が通園する医療型児童発達支援センターとして、機能訓練を行うとともに、生活の自立や社会性の発達を目指した療育を行う。 定員 40人</p> <p>発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。</p> <p>発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。</p>	159																								
<p>地域の子育て支援の充実を図るため、市民に身近な保育所の機能を生かし、育児相談や情報提供、交流事業などを実施するとともに、こどもセンターや商業施設の一部を活用し、親子が気軽に集い交流できる場の提供に取り組む。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 地域子育て相互支援育成事業 子育て世代が相互に子育てを支え合う環境づくり及びそのための人材育成の促進を図る。</p> <p>児童手当・特例給付を支給する。</p> <table border="0" data-bbox="159 1456 1244 1713"> <tr> <td>手当額（月額）</td> <td>所得制限額未満であるもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3歳～小学校修了前</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1子・第2子</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第3子以降</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>所得制限額以上であるもの</td> <td>（一律）5,000円</td> </tr> </table> <p>認定保育室の入所児童に対する処遇向上及び保護者負担の軽減を目的とした助成を行う。 認定保育室対象児童数 延べ 約10,300人 うち、認可化移行施設対象児童数 延べ 約3,800人</p> <p>子どもの権利保障の推進のため、子どもの権利の侵害に対する相談・救済を実施するとともに、子どもの権利の普及・啓発事業を行う。</p>	手当額（月額）	所得制限額未満であるもの			3歳未満	15,000円		3歳～小学校修了前			第1子・第2子	10,000円		第3子以降	15,000円		（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）			中学生	10,000円		所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円	163
手当額（月額）	所得制限額未満であるもの																								
	3歳未満	15,000円																							
	3歳～小学校修了前																								
	第1子・第2子	10,000円																							
	第3子以降	15,000円																							
	（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の出生順）																								
	中学生	10,000円																							
	所得制限額以上であるもの	（一律）5,000円																							

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童福祉総務費)	○ 小児医療費助成事業	2,267,061	県支出金 305,945 諸収入 15,911 一般財源 1,945,205
	○ 児童相談所機能強化事業	56,798	国庫支出金 17,874 諸収入 131 一般財源 38,793
	○ 障害児施設措置費・給付費	2,502,527	分担金及び負担金 1,852 国庫支出金 1,245,436 県支出金 529,589 一般財源 725,650
10 母子福祉費	○ 児童扶養手当	2,621,775	国庫支出金 873,925 一般財源 1,747,850
	○ 母子・父子家庭等援護費	181,000	一般財源 181,000
	○ ひとり親家庭等自立支援事業	40,186	国庫支出金 29,010 一般財源 11,176
	○ ひとり親家庭等医療費助成事業	416,503	県支出金 124,335 諸収入 7,899 一般財源 284,269
15 教育保育施設費	○ 教育・保育施設等給付費	13,802,266	特定財源 9,944,290 一般財源 3,857,976
	・ 施設型給付費	12,504,533	分担金及び負担金 2,741,926 国庫支出金 4,043,518 県支出金 2,251,510 一般財源 3,467,579
	・ 地域型保育給付費	1,297,733	国庫支出金 604,891 県支出金 302,445 一般財源 390,397
	○ 教育・保育施設等助成費	3,992,583	特定財源 605,461 一般財源 3,387,122
	・ 教育・保育施設運営助成	2,527,435	国庫支出金 19,286 県支出金 242 一般財源 2,507,907

説 明	予算書 ページ
<p>小児等の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 63,118人(0歳～小学校6年生)</p> <p>子どもに関する様々な問題に適切に対応するため、医師等による専門的な知見による助言や相談受付体制の充実を図り、子どもや保護者に対する支援体制の強化を行う。 ⑧ 法律に関する専門的な知識経験を必要とする業務を適切かつ円滑に行うため、非常勤特別職として、弁護士を配置する。</p> <p>障害児が受けた障害児入所施設への入所、障害児通所支援等の費用を支給する。</p>	<p>163</p> <p>165</p>
<p>父母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。 月額 9,980円～42,290円(児童第2子以降分は別途加算)</p> <p>ひとり親家庭等の生活の安定、福祉の向上を図るため、各種手当等を支給する。 福祉手当の支給 月額 3,000円/世帯 高校進学・就職支度金の支給 20,000円/人</p> <p>就職に有利な資格取得を促進するため、各種給付金の支給等を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を支援する。</p> <p>ひとり親家庭等の母子等の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する。 受給者 月平均 12,150人</p>	
<p>教育・保育施設(保育所、認定こども園及び新制度へ移行した幼稚園)に対して施設型給付費を支給する。 対 象 市内105施設(その他市外施設あり)</p> <p>地域型保育事業(小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育)を実施する事業者に対して地域型保育給付費を支給する。 対 象 市内39施設(その他市外施設あり)</p> <p>教育・保育施設に対し、教育・保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。 対 象 市内105施設</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育保育施設費)	・ 地域型保育事業運営助成	91,483	一般財源 91,483
	・ 支援保育推進事業	291,425	一般財源 291,425
	・ 施設整備費補助金	363,279	県支出金 271,970 市債 22,900 一般財源 68,409
	・ 病児・病後児保育事業	45,883	国庫支出金 9,975 県支出金 9,975 一般財源 25,933
	・ 実費徴収補足給付事業	4,495	国庫支出金 1,498 県支出金 1,498 一般財源 1,499
25 児童育成費	○ 児童館管理運営費	190,906	一般財源 190,906
	・ 児童館運営費	118,881	一般財源 118,881
	○ 放課後子どもプラン推進事業	22,138	国庫支出金 5,926 諸収入 28 一般財源 16,184
	○ 放課後児童健全育成事業	843,065	特定財源 620,168 一般財源 222,897
	・ 児童クラブ運営費	573,853	使用料及び手数料 173,728 国庫支出金 156,837 県支出金 156,837 諸収入 1,094 一般財源 85,357
	・ 民間児童クラブ運営費補助金	168,010	国庫支出金 56,003 県支出金 56,003 一般財源 56,004

説 明	予算書 ページ
<p>地域型保育事業を実施する事業者に対し、保育の質の向上や職員の処遇改善を図るため運営費を助成する。</p> <p>対 象 市内39施設</p> <p>障害等により支援・配慮が必要な児童を保育する施設に助成する。</p> <p>「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、入所定員の拡大と保育環境の向上を図る民間保育所等の施設整備に要する費用の一部を助成する。</p> <p>対 象 民間保育所等新設 4施設（うち、分園1施設） 認定保育室の認可化 2施設 地域型保育 4施設 民間保育所施設修繕 1施設</p> <p>病気の回復期に至らない、又は病気回復期にある児童を、専用の施設で一時的に預かる病児・病後児保育を推進する。</p> <p>生活保護受給世帯を対象として、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業において実費として徴収する、食事の提供、日用品、行事の実施等に要する費用に対し給付を行う。</p>	165
<p>児童館23館と津久井中央児童室の運営を行う。</p> <p>放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営 19館</p> <p>小学校の諸施設を活用した放課後子ども教室4校の運営を行う。</p> <p>独立施設型・余裕教室型児童クラブ44箇所の運営を行う。</p> <p>民間児童クラブの施設運営に要する経費の一部を助成する。</p>	167

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(児童育成費)	・ 児童クラブ整備費	29,500	国庫支出金 9,833 県支出金 9,833 一般財源 9,834
	○ こどもセンター運営費	660,447	使用料及び手数料 136,501 国庫支出金 124,610 県支出金 124,610 諸収入 1,504 一般財源 273,222
	○ こどもセンター移転整備事業	14,928	特定財源 14,928
	● 橋本こどもセンター移転準備経費	14,928	諸収入 14,928
30 青少年育成費	○ 青少年健全育成環境づくり事業	4,174	県支出金 400 一般財源 3,774
	○ 青少年指導員活動推進費	14,953	一般財源 14,953
	○ 青少年関係団体補助金	4,054	一般財源 4,054
	○ 冒険遊び場事業	3,432	一般財源 3,432
	・ プレイリーダー養成事業	3,432	一般財源 3,432
	○ 青少年学習センター活動費	8,026	特定財源 400 一般財源 7,626
	・ 青少年活動推進費	694	一般財源 694
	・ 子ども会育成費	4,993	県支出金 400 一般財源 4,593
	○ 子ども若者育成支援推進事業	5,600	国庫支出金 2,550 繰入金 2,000 一般財源 1,050

説 明	予算書 ページ
<p>待機児童対策として、小学校の諸施設の活用等による児童クラブの整備を行う。</p> <p>こどもセンター24館の運営を行う。 放課後子ども教室事業（事業実施型）の運営 20館 子育て広場事業の実施 16館 地域子育て支援拠点事業（連携型）の実施 3館</p> <p>リニア中央新幹線新駅建設に伴い、橋本こどもセンターの移転に向けて、移転先の用地整備を行う。</p>	167
<p>青少年の健全育成を目指して、啓発事業及び健全育成組織の育成を行うとともに、青少年の交流活動事業等の促進を図る。</p> <p>青少年指導員の研修、活動等を推進する。 青少年指導員 248人</p> <p>青少年の健全育成並びに各団体の活動の充実及び活性化を図るため、青少年関係団体に助成する。</p> <p>自然環境の中で、子ども自身が自由に遊びを創造する遊び場を常設し、子どもたちの健全な育成を図るとともに、遊び場をコーディネートする専門的な人材であるプレイリーダーを育成する。</p> <p>青少年に活動や交流の場を提供するため、各種主催事業を実施する。</p> <p>ジュニア・リーダー養成研修会、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等を開催し、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の問題に対し、様々な機関のネットワークを形成し、連携して支援を行う。</p> <p>⑨ 貧困に係るニーズ把握調査等を実施する。</p>	169

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 生活保護費			
5 生活保護総務費	○ 生活保護法施行事務費	484,781	特定財源 212,340 一般財源 272,441
	・ 生活保護法施行事務費	79,717	国庫支出金 15,565 繰入金 100 諸収入 206 一般財源 63,846
	・ 自立支援推進事業	326,528	国庫支出金 191,247 諸収入 222 一般財源 135,059
	○ 生活困窮者自立支援事業	91,037	国庫支出金 64,524 繰入金 15,000 諸収入 61 一般財源 11,452
10 扶助費	○ 生活保護費	22,696,673	国庫支出金 16,853,247 諸収入 220,000 一般財源 5,623,426

説 明	予算書 ページ
<p>医療扶助の適正化を図るため、レセプト点検、適正受診指導、ジェネリック医薬品の使用促進などの取組を推進する。</p> <p>様々な課題を抱える生活保護受給者に対し、関係機関や地域で活動するNPO法人等と連携しながら、経済的自立・日常生活の自立・社会的な自立に向けた支援を推進する。 就労支援（就労準備・中間的就労支援を含む） 子ども・若者の学習支援や居場所の提供 高齢者・障害者等の健康管理や日常生活・社会生活の支援 など</p> <p>生活困窮者を対象とした自立支援相談窓口により、相談者の個々の状況に応じて、就労に向けた支援、子どもの学習支援、住居を失った方への一時生活支援などを生活保護の自立支援と一体的に取り組む。</p>	169
<p>生活保護費の支給 被保護世帯 月平均 10,100世帯 被保護人員 月平均 14,000人</p>	171

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 衛生費			
5 保健衛生費			
5 保健衛生総務費	○ 防災対策事業	11,851	一般財源 11,851
	・ 災害時医療救護体制整備事業	11,851	一般財源 11,851
	○ 急病診療事業	1,650,331	特定財源 16,226 一般財源 1,634,105
	・ 休日急病医科診療事業	217,194	諸収入 1,714 一般財源 215,480
	・ 休日急患歯科診療事業	23,261	一般財源 23,261
	・ 休日夜間急患調剤事業	104,977	一般財源 104,977
	・ 夜間急病診療事業	204,683	一般財源 204,683
	・ 病院群輪番制運営事業	411,415	一般財源 411,415
	・ 小児急病診療事業	274,761	県支出金 14,512 一般財源 260,249
	・ 産婦人科急病診療事業	41,328	一般財源 41,328
	・ 外科系救急医療体制支援事業	239,810	一般財源 239,810
	・ 救急医療情報センター運営事業	70,444	一般財源 70,444
	・ 津久井地域急病診療事業	61,139	一般財源 61,139

説 明	予算書 ページ
<p>災害時における医療救護を円滑に実施するため、災害時医療救護訓練を実施するとともに、救護所等備蓄医薬品を更新する。</p>	171
<p>休日における急病に対する医療の確保を図るため、相模原中央メディカルセンター、相模原南メディカルセンター及び相模原北メディカルセンターで行う急病診療事業に対し助成する。</p> <p>休日における歯科の急患に対する医療の確保を図るため、相模原口腔保健センターで行う休日急患歯科診療事業に対し助成する。</p> <p>休日及び夜間における急病患者に対する調剤・投薬の確保を図るため、相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で行う急患調剤事業に対し助成する。</p> <p>夜間における急病に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における入院治療を必要とする急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における小児急病患者に対する医療を提供するため、小児科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>休日における産婦人科急病患者に対する医療を提供するため、産婦人科医を配置した初期及び二次救急医療機関を確保する。</p> <p>土曜日・休日及び夜間における外科系救急患者に対する医療を提供するため、外科系二次救急医療機関を確保する事業に対し助成する。</p> <p>土曜日・休日、お盆及び夜間における急病患者に対して、診療可能な医療機関を電話で紹介する相模原救急医療情報センターを運営する。</p> <p>津久井地域における急病に対する医療を提供するため、平日・土曜日の夜間における初期救急医療機関を確保する。また、休日における急病診療事業に対し助成する。</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 地域医療事業	159,310	特定財源 4,075 一般財源 155,235
	・ 高度医療機器共同利用事業	13,129	一般財源 13,129
	・ 地域医療協力事業補助金	133,975	県支出金 4,075 一般財源 129,900
	○ 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金（債務負担行為）	249,672	一般財源 249,672
	○ 看護職員確保対策事業	175,784	特定財源 6,280 一般財源 169,504
	・ 院内保育施設運営費補助金	15,944	一般財源 15,944
	・ 看護師等修学資金貸付事業	26,640	諸収入 6,280 一般財源 20,360
	・ 相模原看護専門学校運営費補助金	125,000	一般財源 125,000
	・ 潜在看護師確保事業	700	一般財源 700
	○ 総合診療医確保対策事業	109,200	一般財源 109,200
	・ 地域医療医師修学資金貸付事業	77,200	一般財源 77,200
	・ 地域医療寄附講座開設事業（債務負担行為・平成25年度設定分）	32,000	一般財源 32,000

説 明	予算書 ページ
<p>医療資源の有効活用及び地域医療の向上を図るため、相模原南メディカルセンターに設置されている高度医療機器を地域の医療機関が共同で利用する事業に対し助成する。</p> <p>救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を図るため、救命救急センター事業の運営等に対し助成する。</p> <p>t-P A療法（血栓溶解療法）を必要とする脳卒中患者に係る医療の確保を図るため、脳神経系救急医療を実施する医療機関に対し助成する。</p> <p>津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成22～38年度 限度額 3,655,742千円及びこの利子 平成28年度までの支出見込額 1,586,200千円及びこの利子 平成29年度以降の支出予定額 2,069,542千円及びこの利子</p> <p>看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し運営費を助成する。</p> <p>将来市内で看護師等の業務に従事する人材を的確に育成・確保するため、看護師等養成施設に在学する者に修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付額 保健師、助産師、看護師の養成課程在籍者 20,000円／月額 准看護師の養成課程在籍者 15,000円／月額</p> <p>看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成する。</p> <p>看護師の確保を図るため、相模原市病院協会が実施する潜在看護師確保事業（復職支援事業）に対し助成する。</p> <p>総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に対応した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金の貸付けを行う。</p> <p>貸付人数 新規2名、継続10名</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合診療医の育成及び地域医療に関する研究等の支援を行う。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成25～29年度 限度額 107,300千円</p>	173

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(保健衛生総務費)	○ 市民健康づくり運動推進事業	6,931	特定財源 1,000 一般財源 5,931
	・ 市民健康づくり運動推進経費	4,819	一般財源 4,819
	・ 楽しむ健康づくり推進事業	2,112	諸収入 1,000 一般財源 1,112
	○ 健康づくり対策事業	19,895	特定財源 19,363 一般財源 532
	・ 健康づくり施策推進事業	19,790	国庫支出金 19,358 繰入金 5 一般財源 427
	○ 口腔衛生事業費	8,591	国庫支出金 75 一般財源 8,516
	○ 栄養改善事業費	3,106	国庫支出金 331 諸収入 32 一般財源 2,743
	○ 医事・薬事等指導費	5,910	国庫支出金 86 県支出金 401 一般財源 5,423
	○ 市立診療所施設管理運営費	34,391	使用料及び手数料 500 一般財源 33,891

説 明	予算書 ページ
<p>市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるような活動を地域に広げていくため、健康づくり普及員を養成・育成し、地域に合わせた健康づくり活動を展開することを支援する。</p> <p>『みんな元気「さがみはら健康プラン21」』の推進を図る一環として、市民が身近な場所で楽しく取り組める健康づくり事業を、市民主体のボランティア組織等と連携して実施する。</p> <p>健康づくりに取り組む市民の拡大を図るため、ウォーキングなど日々の健康行動に応じてインセンティブを付与する「健康ポイントモデル事業」を実施する。</p> <p>ライフステージに応じた歯科保健の推進及び国において提唱・推進されている「8020運動」の本市においての具体化を図るため、歯と口腔の健康づくり推進計画の進行管理・次期計画の策定とともに、歯科保健事業等を実施し、相模原市歯科医師会事業へ助成する。</p> <p>地域での栄養改善活動を推進するため、食生活を中心とした健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成・育成し、その活動を支援する。 食環境の整備を図るため栄養表示の推進や、給食施設に対する巡回指導、講習会を実施する。</p> <p>「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の規定に基づき、病院、診療所、医療法人、薬局・医薬品販売業等の許認可、登録、届出の受理及び立入検査・指導を行い、地域医療の向上及び医薬品等の品質・安全性の確保を図る。</p>	173
<p>青野原診療所、千木良診療所、藤野診療所の管理運営を指定管理者に委任する。</p>	175

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 成人保健費	○ 健康増進事業	6,417	諸収入 1,110 一般財源 5,307
	○ 成人健康診査事業	1,742,332	特定財源 29,078 一般財源 1,713,254
	・ がん施設検診事業	1,577,536	国庫支出金 13,591 一般財源 1,563,945
	・ がん集団検診事業	52,756	国庫支出金 49 一般財源 52,707
	・ 成人歯科健康診査事業	32,108	国庫支出金 740 一般財源 31,368
	・ 生活保護受給者等健康診査事業	9,209	国庫支出金 1,939 一般財源 7,270
	○ 骨粗しょう症予防事業	2,573	国庫支出金 203 一般財源 2,370
	○ 後期高齢者保健事業	280,906	諸収入 201,273 一般財源 79,633
15 母子保健費	○ 妊婦健康診査事業	394,874	一般財源 394,874
	○ 乳幼児健康診査事業	193,760	一般財源 193,760
	○ こんにちは赤ちゃん事業	19,547	国庫支出金 6,514 県支出金 6,514 一般財源 6,519
	○ 特定不妊治療費助成事業	161,721	国庫支出金 80,860 一般財源 80,861

説 明	予算書 ページ
<p>生活習慣病の予防及び体力の維持・向上を目的に運動教室等を実施する。</p> <p>がん施設検診事業を市内協力医療機関で実施する。 検診項目 胃がん・子宮がん・乳がん・肺がん・大腸がん 対象者 市内在住の40歳以上の人（子宮がんは市内在住の20歳以上の女性、乳がんは市内在住の30歳以上の女性）</p> <p>がん集団検診事業を市内公共施設で検診車等により実施する。</p> <p>成人歯科健康診査を市内協力医療機関で実施する。 対象者 市内在住の40～80歳の人 口腔がんの早期発見を目的に年3回の検診を相模原口腔保健センターで実施する。 対象者 市内在住の40歳以上の人</p> <p>生活保護受給者等に対する健康診査事業を市内協力医療機関で実施する。 対象者 市内在住の40歳以上の生活保護受給者等</p> <p>骨粗しょう症を予防し、将来の寝たきり者を減少させるため骨密度測定を行い、食生活や運動等の指導を実施する。 対象者 市内在住の20～70歳の人</p> <p>後期高齢者の健康増進を図るため、市内協力医療機関において、健康診査を実施する。 受診者数 20,760人</p>	175
<p>妊婦と胎児の健康管理及び経済的負担を軽減するため、医療機関等で実施した妊婦健康診査費に対して、16回分、計90,000円を限度として費用の一部を助成する。</p> <p>4か月～3歳6か月までの乳幼児を対象に健康診査を実施する。 （集団健診） 市内7会場にて実施 4か月児健診、1歳6か月児（歯科）健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診 （個別健診） 協力医療機関にて実施 8か月児健診、1歳児健診、1歳6か月児（医科）健診</p> <p>生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児不安や悩みを把握し、助言及び子育て支援に関する情報を提供する。</p> <p>不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。</p>	177

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(母子保健費)	○ 未熟児養育事業	55,079	国庫支出金 21,862 県支出金 10,931 諸収入 11,275 一般財源 11,011
	○ 自立支援医療給付(育成医療)	14,046	国庫支出金 7,000 県支出金 3,500 一般財源 3,546
	○ 小児慢性特定疾病医療事業	117,671	国庫支出金 58,841 一般財源 58,830
20 保健予防費	○ 結核対策事業	30,583	国庫支出金 16,191 諸収入 18 一般財源 14,374
	○ 感染症予防対策事業	9,159	国庫支出金 379 一般財源 8,780
	○ 性感染症対策事業	7,227	国庫支出金 3,590 一般財源 3,637
	○ 予防接種事業	1,746,825	特定財源 1,550 一般財源 1,745,275
	・ 個別予防接種事業	1,746,825	国庫支出金 890 県支出金 660 一般財源 1,745,275
	○ 難病対策事業	42,156	特定財源 4,185 一般財源 37,971
	・ 難病患者等居宅生活支援事業	7,462	国庫支出金 139 一般財源 7,323
	⑨ ・ 難病患者医療費給付事業	30,020	国庫支出金 1,188 一般財源 28,832

説 明	予算書 ページ
<p>養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。</p> <p>生まれつき又は病気などで身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行う。</p> <p>慢性疾病のうち特定の疾病にかかっている児童に対し、健全な育成に必要な医療の給付を行う。</p>	177
<p>感染症法に基づき、健康診断等を実施し患者の早期発見・発症予防に努めるとともに、発見された患者については、早期治癒に向け訪問指導・服薬支援等を行う。 結核医療に要した医療費に対して公費負担を行う。</p> <p>感染症法に基づき、患者発生時に対応するとともに、予防に関する啓発等を実施する。 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等に対する備えを充実する。</p> <p>エイズに関する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、性感染症の予防及びまん延防止を図るため、HIV、クラミジア感染症、梅毒の無料匿名検査・相談を行う。</p> <p>対象疾病の発生及びまん延を予防するため、四種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG（結核）、不活化ポリオ、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種を協力医療機関で実施する。 また、風しん抗体の無料検査及び風しんワクチン予防接種費用の助成を継続して実施する。</p> <p>難病患者の在宅療養生活を支援するため、個別相談、専門医による講演会及び一時入院事業等を実施する。</p> <p>難病法の大都市特例規定による権限の移譲（平成30年4月）を踏まえ、難病患者への医療費の給付を行うためのシステムの整備等を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 精神保健福祉費	○ 精神保健相談指導等事業	31,339	特定財源 5,326 一般財源 26,013
	・ 精神保健相談・訪問指導事業	19,450	使用料及び 手数料 156 国庫支出金 583 諸収入 39 一般財源 18,672
	・ 精神保健普及啓発・地域支援事業	1,340	繰入金 900 一般財源 440
	・ 精神障害者社会参加促進事業	1,055	一般財源 1,055
	・ 自殺総合対策事業	8,692	国庫支出金 1,632 県支出金 2,016 一般財源 5,044
	○ 精神障害者医療援護事業	1,505,301	特定財源 712,178 一般財源 793,123
	・ 精神障害者入院措置事業	36,822	国庫支出金 27,600 一般財源 9,222
	・ 精神科救急医療受入体制等整備事業	62,694	国庫支出金 8,544 繰入金 5,000 一般財源 49,150
	・ 精神科病院入院援護事業	5,125	一般財源 5,125
	・ 自立支援医療給付（精神通院医療）	1,356,770	国庫支出金 670,000 一般財源 686,770
	○ 地域児童精神科医療寄附講座開設事業（債務負担行為）	25,000	一般財源 25,000

説 明	予算書 ページ
<p>専門医、福祉職、保健師により精神保健福祉・医療に関する必要な相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。</p> <p>こころの電話相談 専門相談（アルコール・薬物、思春期・ひきこもり等）</p> <p>こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。</p> <p>メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修 等の開催</p> <p>精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進や、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。</p> <p>ライフプランセミナー、エンパワメント講演会 等の開催</p> <p>自殺対策基本法、相模原市自殺対策基本条例等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。</p> <p>⑧ 自殺総合対策に係る行動計画の改定 自殺対策街頭キャンペーンの実施 相模原市自殺対策協議会の開催 ゲートキーパー研修会の実施 など</p>	177
<p>精神障害のために自傷他害のおそれがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な入院費用を負担する。</p> <p>緊急に医療が必要な精神疾患患者に対し、医療及び保護を迅速かつ的確に行うため、神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市で共同運営する精神科救急医療体制により、受入医療機関を確保する。</p> <p>精神科病院へ入院している者に援護金を支給する。 月額 10,000円</p> <p>通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。 受給者数 10,885人（平成28年12月31日現在）</p> <p>地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び児童精神科医療分野の研究等を行う。 債務負担行為の設定期間 平成27～29年度 限度額 75,000千円</p>	179

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 生活衛生費	○ 食の安全・安心確保対策事業	2,480	県支出金 331 一般財源 2,149
	○ 環境衛生・動物愛護事業	54,539	県支出金 164 一般財源 54,375
35 衛生研究所費	○ 衛生検査研究費	78,305	国庫支出金 275 一般財源 78,030
40 斎場費	○ 新たな火葬場整備事業	11,000	一般財源 11,000

説 明	予算書 ページ
<p>食品衛生法等に基づき、飲食店等の食品等営業施設の許可等を行うとともに、施設の監視指導を実施する。また、食品等による健康被害の発生防止を図るため、食品の抜き取り検査などを実施するとともに、食中毒予防等に関する講習会の開催及び啓発活動を行う。</p> <p>環境衛生関係営業施設等の許可・確認及び監視指導、犬の登録・狂犬病予防注射済票の交付及び狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲及び抑留、飼えなくなった犬・猫の引取り、第一種動物取扱業の登録、動物愛護の普及啓発などを実施する。</p>	179
<p>食品、飲料水、感染症等に関する検査、食中毒、集団感染症発生時の検査、工場排水、浴槽水等の環境検査、放射性物質に関する検査を行う。 衛生に係る調査研究等を実施する。</p>	
<p>新たな火葬場整備の基本計画作成に向けた基礎資料として、地質調査等を行う。</p>	181

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 清掃費			
5 清掃総務費	○ 循環型社会普及事業	33,663	特定財源 1,350 一般財源 32,313
	・ 美化推進費	3,829	一般財源 3,829
	・ 美化運動推進事業補助金	1,000	一般財源 1,000
	・ 循環型社会普及啓発事業	8,132	繰入金 115 諸収入 735 一般財源 7,282
	・ 生ごみ処理容器助成事業	5,670	一般財源 5,670
	・ リサイクルスクエア運営事業	15,032	財産収入 500 一般財源 14,532
	○ 資源回収事業	2,110,147	特定財源 564,644 一般財源 1,545,503
	・ 集団資源回収事業	38,297	一般財源 38,297
	・ 資源分別回収事業	1,136,625	諸収入 25,467 一般財源 1,111,158
	・ 資源分別回収事業（債務負担行為）	621,081	諸収入 479,177 一般財源 141,904
	・ ペットボトル等分別回収事業（債務負担行為）	314,144	諸収入 60,000 一般財源 254,144
	○ 剪定枝資源化事業	5,000	一般財源 5,000

説 明	予算書 ページ
<p>「相模原市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例」の円滑な推進を図るため、5月30日の「きれいなまちづくりの日」に啓発キャンペーンを実施する。 市民地域清掃や街美化アダプト制度の活用により、美化活動を推進する。</p> <p>美しくきれいなまちづくりを推進するため、市民参加による美化活動と美化思想の啓発事業を展開する相模原市美化運動推進協議会に対し助成する。</p> <p>循環型社会の形成に向け、4R推進の市民意識を啓発するとともに、ごみの減量化・資源化を推進する。 リサイクルフェアの開催 各種啓発冊子等の発行 分別・資源化の普及キャラクターを活用した啓発活動 生ごみ4R推進事業の実施 家庭の生ごみの4Rに取り組む市民団体等への助成及び市民アドバイザーによる支援</p> <p>生ごみの減量化・資源化を推進するため、生ごみ処理容器の購入に対し助成する。</p> <p>家庭から排出された資源の再使用等を促進し、ごみの減量化・資源化に係る市民意識の向上を図るため、橋本台及び麻溝台リサイクルスクエアにて各種事業を実施する。 新 麻溝台リサイクルスクエアの開館（平成29年4月1日） 4R推進に関する講座の開催 ごみの減量等に係る情報提供 再使用可能な家具の展示・譲渡 など</p> <p>地域における各種団体の自主的な資源回収を促進し、ごみの減量化・資源化を推進するため、集団資源回収を奨励、支援する。</p>	181
<p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類、ペットボトル、プラ製容器包装等の分別回収を委託する。 有用金属のリサイクルを行うため、使用済小型家電リサイクル事業を実施する。</p> <p>びん類、かん類、金物類、紙類、布類等の中間処理業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 平成28～36年度 限度額 6,078,064千円 平成28年度までの支出見込額 0千円 平成29年度以降の支出予定額 6,078,064千円</p> <p>ペットボトル、プラ製容器包装の中間処理業務を委託する。 債務負担行為の設定期間 平成24～33年度 限度額 2,669,053千円 平成28年度までの支出見込額 988,398千円 平成29年度以降の支出予定額 1,680,655千円</p> <p>公共施設から排出された剪定枝を資源化する。</p>	183

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 塵芥処理費	○ 不法投棄対策事業	15,500	諸収入 4,235 一般財源 11,265
	○ ごみ収集車両購入費	18,327	市債 13,300 一般財源 5,027
	○ ごみ収集業務経費	281,580	繰入金 10 一般財源 281,570
15 し尿処理費	○ 浄化槽清掃助成事業	118,192	一般財源 118,192
	○ し尿等収集業務転換補償金 (債務負担行為)	50,990	一般財源 50,990
20 塵芥処理施設 建設費	⑨ 北清掃工場基幹的設備等改良 事業(継続費)	45	一般財源 45
	○ 津久井クリーンセンター取水配 管再整備事業	131,968	市債 98,900 一般財源 33,068

説	明	予算書 ページ
	<p>パトロールや監視カメラによる不法投棄の未然防止対策を実施する。また、自主的に不法投棄防止活動を実施する市民団体と締結したパートナーシップ協定により、市民との協働による不法投棄防止対策を行う。</p> <p>ごみ収集車両を更新する。 2 t ごみ収集車 2 台</p> <p>旧相模原市区域の一部と津久井地域の一般ごみ収集運搬業務及び旧相模原市区域の駅前地域における一般ごみ夜間収集業務を委託する。</p>	183
	<p>津久井地域における浄化槽清掃料金に関して、旧相模原市区域との市民負担等の均衡を図るとともに、浄化槽の適正管理を促進するため、浄化槽清掃補助金を交付する。</p> <p>「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、津久井地域のし尿収集及び浄化槽清掃業者に対し、下水道整備に伴う業務の減少に対する補償を行う。</p> <p>このうち一部業者については下水道整備状況等を勘案し、清算を行う。 平成29年度補償対象事業者 3者 債務負担行為の設定期間 平成19年度から補償終了まで 限度額 114,252千円</p>	185
	<p>北清掃工場の長寿命化を図るため、基幹的設備等の改良工事を実施する。 平成29～32年度継続事業 総事業費 7,049,089千円</p> <p>し尿処理施設の取水配管の経年劣化により、取水配管の布設替工事を行う。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 環境保全費			
5 環境保全費	○ 地球温暖化対策推進事業	62,256	特定財源 61,400 一般財源 856
	・ 地球温暖化対策地域協議会補助金	4,200	繰入金 4,200
	○ 再生可能エネルギー利用設備等設置促進事業	31,000	特定財源 31,000
	・ 住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業	31,000	繰入金 31,000
	○ 次世代クリーンエネルギー自動車等普及促進事業	9,030	特定財源 9,030
	・ 次世代クリーンエネルギー自動車等購入奨励事業	6,500	繰入金 6,500
	○ 中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業	12,827	繰入金 12,827
	○ 環境保全啓発費	1,583	財産収入 50 繰入金 893 一般財源 640
	○ 環境監視測定費	48,682	一般財源 48,682
	○ 常時監視測定局管理運営費	28,299	一般財源 28,299
	○ 合併処理浄化槽設置補助事業	5,813	国庫支出金 1,758 県支出金 879 一般財源 3,176

説 明	予算書 ページ						
	185						
<p>市民、事業者、行政等の連携・協力による地球温暖化対策の推進を図るため、「さがみはら地球温暖化対策協議会」の活動を支援する。</p>	187						
<p>再生可能エネルギー利用設備及び省エネルギー設備等の住宅用スマートエネルギー設備を導入した者へ奨励金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="177 757 694 846"> <tr> <td>住宅用太陽光発電システム等</td> <td>500件</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池システム等</td> <td>300件</td> </tr> <tr> <td>スマートハウス加算</td> <td>50件</td> </tr> </table>	住宅用太陽光発電システム等	500件	家庭用燃料電池システム等	300件	スマートハウス加算	50件	
住宅用太陽光発電システム等	500件						
家庭用燃料電池システム等	300件						
スマートハウス加算	50件						
<p>電気自動車及び燃料電池自動車を購入した者へ奨励金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="177 1032 694 1093"> <tr> <td>電気自動車</td> <td>30台</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>10台</td> </tr> </table>	電気自動車	30台	燃料電池自動車	10台			
電気自動車	30台						
燃料電池自動車	10台						
<p>中小規模事業者の地球温暖化対策を促進するため、助言・指導を行う専門家を派遣するとともに、省エネルギー設備等の導入に要する経費を助成する。</p> <p>省エネアドバイザー派遣事業 中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金</p>							
<p>「さがみはら環境まつり」の開催や環境基本計画の進捗に係る年次報告書、環境学習用パンフレットを作成する。</p>							
<p>市民の生活環境を保全するため、工場及び事業場の排煙・排水等の規制及び指導を行うとともに、大気、河川水、地下水等の測定・調査を行う。</p>							
<p>大気汚染の状況を監視するため、常時監視測定局の管理運営を行う。</p> <table border="0" data-bbox="177 1682 906 1720"> <tr> <td>一般環境大気測定局</td> <td>5局</td> <td>自動車排出ガス測定局</td> <td>2局</td> </tr> </table>	一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局			
一般環境大気測定局	5局	自動車排出ガス測定局	2局				
<p>河川等の水質汚濁を防止し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、単独処理浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する者に対し補助金を交付する。</p> <table border="0" data-bbox="177 1839 502 1877"> <tr> <td>合併処理浄化槽</td> <td>15基</td> </tr> </table>	合併処理浄化槽	15基					
合併処理浄化槽	15基						

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 労働費			
5 労働諸費			
5 労働諸費	○ 雇用対策事業	59,534	特定財源 1,700 一般財源 57,834
	・ 無料職業紹介事業	35,337	国庫支出金 1,500 一般財源 33,837
	・ 若年無業者・フリーター就労支援事業	11,806	一般財源 11,806
	・ 学生・新卒未就職者等就労支援事業	8,415	一般財源 8,415
	○ 勤労者福祉事業	456,926	特定財源 442,500 一般財源 14,426
	・ 仕事と家庭両立支援事業	726	一般財源 726

説	明	予算書 ページ
	<p>就職が困難な方々の就労を支援するため、相模原市就職支援センターにおいて、キャリアカウンセリング・職業紹介、求人開拓及び求職者支援講座等を行う。 相模原市総合就職支援センターの管理運営を行う。</p> <p>若年無業者・フリーター等の職業的自立に向け、若者サポートステーション等において、就労に向けた様々な課題に直面する若者に対し、個別相談や各種プログラム等による支援を行う。</p> <p>学生等を対象に就労支援を行うとともに、魅力ある市内企業等の求人情報等を就職支援サイトから発信する。 いわゆるブラック企業の対処法として、実態や見分け方、労働法規等について学ぶセミナーを開催する。</p>	187
	<p>働きながら子育てや介護がしやすい職場環境づくりを促進するため、家庭にやさしい取組をしている企業を表彰するとともに、企業や市民にその取組事例を紹介し、啓発活動を行う。 女性の活躍の場を拡大するため、子育てをはじめとしたライフステージに応じた就労支援セミナー等を行う。</p>	189

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 農林水産業費			
5 農業費			
10 農業総務費	Ⓢ 農業振興地域整備計画改定事業	5,511	一般財源 5,511
15 農業振興費	○ 農産物振興対策事業	5,188	一般財源 5,188
	○ 営農対策事業	44,306	特定財源 16,770 一般財源 27,536
	・ 営農対策推進事業	2,059	一般財源 2,059
	・ 有害鳥獣駆除等対策事業	42,098	県支出金 16,770 一般財源 25,328
	○ 農業後継者・担い手確保対策事業	23,565	県支出金 22,450 一般財源 1,115
	○ 地場農産物ブランド化促進事業	600	一般財源 600
	○ 農産物流通対策事業	640	一般財源 640
	○ 協働事業提案制度事業	5,035	一般財源 5,035
25 農地費	○ 農道等整備事業	23,173	県支出金 10,000 一般財源 13,173

説 明	予算書 ページ
<p>市として統一かつ計画的な農業振興を図るため、合併前の旧市・町で策定された5つの農業振興地域整備計画を1つに統合する。</p>	189
<p>野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対して助成する。</p> <p>農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用等を行う。</p> <p>農作物等を有害鳥獣による被害から守るため、駆除、追い払い等を実施する団体への支援や、農業者が農地に防護柵を設置する費用に対し助成する。</p> <p>農業後継者、新規就農者等、次代の農業を担う農業者を確保・育成するため、担い手育成対策交付金及び機構集積協力金の交付などにより、新規就農者等の定着及び農地の集積・集約化を促進する。</p> <p>地場農産物の生産振興・消費拡大及び「津久井在来大豆」の知名度の向上を積極的に推進していくため、さがみはら農産物ブランド協議会に事業を委託する。</p> <p>市内3市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成する。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>農業資源活用事業 農業資源による地域振興を図るとともに、事業を通し若年無業者等の自立支援を行う。</p> <p>鳥獣被害調査事業 鳥獣の行動を監視カメラにより情報収集し、その分析により鳥獣被害の対策を講じる。</p> <p>⑧ 野菜販売促進プロジェクト推進事業 農家の所得向上及び地域間交流の促進を図るため、WEBサイトの活用や朝市の開催など、地場農産物の流通拡大に向けた事業を実施する。</p>	191
<p>営農環境の向上を図るため、農道及び用水路の整備を行う。 2箇所（内訳 工事箇所表8ページ）</p> <p>⑧ 金原地区農業関連振興事業 金原地区の地域特性を生かした農業施策を推進するために必要な調査を行う。</p>	193

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 林業費			
5 林業総務費	○ 水源の森林づくり事業	18,680	県支出金 14,400 一般財源 4,280
	○ さがみはら森林ビジョン推進事業	432	一般財源 432
	○ 市有林施業管理事業	19,942	県支出金 17,320 一般財源 2,622
	○ 協働事業提案制度事業	2,640	一般財源 2,640
10 林業振興費	○ 林道整備事業	2,088	県支出金 696 一般財源 1,392

説 明	予算書 ページ
<p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、森林所有者に対し、森林整備に要する経費を助成する。</p> <p>さがみはら森林ビジョン実施計画に基づき、「(仮称)相模原市市民の森」の整備の推進や津久井産材の利用拡大に向けた事業を行う。</p> <p>水源保全地域内の市有林を保全するための森林整備を行うとともに、計画的な造林事業を行う。</p> <p>協働事業提案制度により、市民(提案団体)と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑧ 津久井産材製キエーロ開発・普及モデル事業 津久井産材製の生ごみ処理機のモニター調査を行い普及を図る。</p> <p>⑧ 森林活用モデル検討事業 企業・NPOに「(仮称)相模原市市民の森」についてアンケート調査を行い、活用プログラムを検討する。</p>	193
<p>林業の振興を図るため、林道の整備を行う。 1箇所 (内訳 工事箇所表8ページ)</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
35 商工費			
5 商工費			
10 商工振興費	○ 中心市街地活性化事業	9,408	諸収入 6,128 一般財源 3,280
	○ 商店街振興支援事業	34,373	一般財源 34,373
	・ 商店街環境整備事業補助金	26,131	一般財源 26,131
	・ 商店街にぎわいづくり支援 事業補助金	7,192	一般財源 7,192
	・ アドバイザー派遣事業	1,050	一般財源 1,050
	○ 商業・工業団体育成事業	46,695	一般財源 46,695
	・ 商工団体等補助金	46,400	一般財源 46,400
	・ 商業団体育成費	295	一般財源 295

説 明	予算書 ページ
<p>中心市街地の活性化を図るため、橋本駅、相模原駅及び相模大野駅周辺地区の環境を整備する。</p> <p>195</p> <p>商店街の環境整備を図るため、商店街団体が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成する。</p> <p>商店街共同駐車場整備維持補助金 補助率 年間賃借料の40%以内 補助団体 3団体(4駐車場)</p> <p>商店街街路灯電気料補助金 補助率 年間電気料の70%以内(高効率ランプ以外) 90%以内(高効率ランプ) 補助団体 40団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成する。</p> <p>商店街情報発信事業補助金 補助率 事業費の40%以内 補助団体 8団体</p> <p>商店街イベント事業補助金 補助率 事業費に応じて定額補助 補助団体 25団体</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行う。</p> <p>市内商工業の育成・振興を図るため、相模原商工会議所、城山商工会、津久井商工会、相模湖商工会及び藤野商工会の事業費の一部を助成する。</p> <p>次代を担う若手経営者や後継者を対象に、リーダー養成を目的とした講座を開催する。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 新事業創出促進事業	10,328	一般財源 10,328
	・ チャレンジショップ支援事業	3,465	一般財源 3,465
	・ 広域連携支援事業	3,240	一般財源 3,240
	・ トライアル発注認定事業	2,543	一般財源 2,543
	○ 業務系企業誘致推進事業	200	一般財源 200
	○ 工業集積促進事業	1,509,962	特定財源 1,176,054 一般財源 333,908
	・ 企業誘致等推進事業	1,498,962	繰入金 164,749 諸収入 1,010,305 一般財源 323,908
	○ 中小企業経営安定対策事業	1,196,874	諸収入 1,146,900 一般財源 49,974
	○ 中小企業景気対策事業	10,245,600	諸収入 9,639,500 一般財源 606,100

説 明	予算書 ページ
<p>熱意と創造性にあふれる商業者の創出及び育成並びに地域商業や商店街の活性化を図るため、市内の空き店舗を活用しての創業等の意欲的な事業活動を行っている者に支援を行う。 また、女性の起業を促進するため、女性の起業希望者を対象に、起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供する。</p> <p>首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催など、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象に産学官のネットワークの構築を図るとともに、特定分野をテーマにした分科会や、産学・産産連携のための支援を行う。</p> <p>中小企業の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価する。</p> <p>本市の昼間人口増加、税収増加、雇用促進等を目的とした業務系企業誘致のためのPRを行う。</p> <p>国際的なロボットビジネス拠点の形成を推進し、更なる産業集積基盤の強化を図るため、産業集積促進条例に基づき、本市経済をけん引する「リーディング産業」の中でもロボット関連産業に対するインセンティブを強化するほか、中小企業等施設整備特別融資制度に基づく利子補給など、多彩な支援メニューにより戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>事業の拡充等に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金</p> <p>業況の変化に伴う中小企業の資金需要に対処するため、融資制度に基づき、金融機関への預託のほか、支払利子と信用保証料の一部を助成する。 景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金 商工会議所又は商工会の指導を受けて利用する小規模事業者経営改善資金の利用者に対し、支払利子の一部を助成する。</p>	195

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(商工振興費)	○ 中小企業経営革新支援事業	185,271	特定財源 80,238 一般財源 105,033
	・ 中小企業研究開発支援事業	153,431	国庫支出金 70,988 一般財源 82,443
	・ 中小企業技術者育成支援事業	1,000	一般財源 1,000
	・ ものづくり企業総合支援事業	30,840	国庫支出金 9,250 一般財源 21,590
	○ 相模原市産業振興財団補助金	76,080	一般財源 76,080
15 ふるさと観光費	○ 潤水都市さがみはらフェスタ開催経費	21,564	一般財源 21,564
	○ さがみはらスイーツフェスティバル開催経費	4,000	一般財源 4,000
	○ 市民まつり開催経費	18,203	一般財源 18,203

説 明	予算書 ページ																				
<p>中小企業研究開発補助事業 4, 135千円 中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発の経費の一部を助成する。</p> <p>新技術実用化コンソーシアム形成支援事業 3, 000千円 中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアムを形成し、新製品・新技術の実用化に必要な研修会や試作等を市内の支援機関に委託し実施する。</p> <p>ロボット産業活性化事業 4, 320千円 市内ロボット産業の活性化のため、市内の製造業、支援機関、大学等からなるロボットビジネス協議会を活動母体に、ロボット技術の高度化や販路開拓を支援する。</p> <p>産業用ロボット導入支援事業 52, 300千円 人口減少社会における労働力不足や技術者の高齢化に対応し、中小企業の従業員の負担軽減や生産プロセスの高度化による生産性の向上、安定した品質の確保を実現するため、産業用ロボットの導入を支援する。</p> <p>⑨ ロボット人材育成OJT事業 41, 000千円 産業用ロボット導入支援を行う専門人材を育成する。</p> <p>⑨ ロボット利活用まちづくり推進事業 12, 500千円 AI、IoT等を含めたロボットの利活用に関わる調査、研究及び普及活動を実施する。</p> <p>⑨ ロボットビジネス拠点整備事業 36, 176千円 ロボットビジネスを創出、加速化させるための拠点整備費の一部を助成する。</p> <p>中小企業（製造業）の技術者の育成を図るための教育訓練に対し、研修費用の一部を助成する。</p> <p>中小企業の経営の安定と成長を図るため、中小企業診断士等のコーディネーターがものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行う。 中小企業の販路開拓を支援するため、国内外で開催される展示会への共同出展のほか、企業のグローバル化に向けた支援を行う。</p> <p>地域産業の発展と地域経済の活性化を図るため、（公財）相模原市産業振興財団の運営及び各種産業振興事業に対し助成する。</p>	197																				
<p>本市のシティセールスを推進する上でのシンボルイベントとして「潤水都市さがみはらフェスタ」を開催する。</p> <p>本市の魅力を、スイーツというテーマを通じて市内外に広く発信し、シティセールスの一助とするとともに、市内産業の活性化、市への来訪のきっかけづくり、新たな観光資源の開発等を目的として、「さがみはらスイーツフェスティバル」を開催する。</p> <p>ふるさとづくりの中心的行事として市民まつりを開催する。</p> <table border="0"> <tr> <td>相模原市民桜まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>4月1日・2日</td> </tr> <tr> <td>城山もみじまつり</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>10月15日</td> </tr> <tr> <td>津久井やまびこ祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>10月下旬</td> </tr> <tr> <td>相模湖ふれあい広場</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>10月15日（予定）</td> </tr> <tr> <td>藤野ふる里まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>10月22日（予定）</td> </tr> </table>	相模原市民桜まつり	開催日	平成29年	4月1日・2日	城山もみじまつり	開催日	平成29年	10月15日	津久井やまびこ祭り	開催日	平成29年	10月下旬	相模湖ふれあい広場	開催日	平成29年	10月15日（予定）	藤野ふる里まつり	開催日	平成29年	10月22日（予定）	
相模原市民桜まつり	開催日	平成29年	4月1日・2日																		
城山もみじまつり	開催日	平成29年	10月15日																		
津久井やまびこ祭り	開催日	平成29年	10月下旬																		
相模湖ふれあい広場	開催日	平成29年	10月15日（予定）																		
藤野ふる里まつり	開催日	平成29年	10月22日（予定）																		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(ふるさと観光費)	○ 観光宣伝事業費	17,036	一般財源 17,036
	○ 観光事業補助金	29,318	一般財源 29,318
	○ 地域活性化イベント事業補助金	9,527	一般財源 9,527
	○ 観光協会助成事業	67,165	一般財源 67,165
	○ 観光人材育成事業	131	一般財源 131
	○ 新相模原市観光振興計画推進事業	7,240	一般財源 7,240
	・ 地域別計画推進事業費	7,240	一般財源 7,240
	○ 小原宿活性化推進事業	1,630	一般財源 1,630

説	明	予算書 ページ																								
	<p>観光事業の充実を図るとともに、観光案内所において本市のPRを展開する。 海外からの観光客を誘致するため、多言語による観光情報を発信する。 ⑧ 関東に隣接する自治体を含めた広域連携による観光周遊ルートの形成に取り組む。</p> <table border="0" data-bbox="172 454 1134 633"> <tr> <td>泳げ鯉のぼり相模川</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>4月29日～5月5日</td> </tr> <tr> <td>相模の大凧まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>5月4日・5日</td> </tr> <tr> <td>上溝夏祭り</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>7月22日・23日（予定）</td> </tr> <tr> <td>さがみ湖湖上祭花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>8月1日（予定）</td> </tr> <tr> <td>橋本七夕まつり</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>8月4日～6日</td> </tr> <tr> <td>相模原納涼花火大会</td> <td>開催日</td> <td>平成29年</td> <td>8月26日（予定）</td> </tr> </table> <p>本市の観光を振興し、地域の活性化とシティセールスの推進を図るため、団体が実施する地域活性化イベントの開催を支援する。</p> <p>（一社）相模原市観光協会をはじめ、観光関係団体の指導育成及びシティセールスの促進を図るため、その運営及び事業に対し助成する。</p> <p>観光客に地域の魅力を伝える「おもてなしの心あふれる」人材を相模原市観光マイスターとして認定し、本市の観光をPRする。</p> <p>新相模原市観光振興計画に示すエリア別計画を踏まえ、地域住民や団体が主体的に取り組む地域別計画の推進を支援する。</p> <p>小原宿本陣、小原の郷を中心とする小原宿を相模湖とともに相模湖地区の活性化を図る観光の新たな核と位置付け、観光振興を図るため平成19年3月に策定した「小原宿活性化計画」に基づく事業を推進する。</p>	泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成29年	4月29日～5月5日	相模の大凧まつり	開催日	平成29年	5月4日・5日	上溝夏祭り	開催日	平成29年	7月22日・23日（予定）	さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成29年	8月1日（予定）	橋本七夕まつり	開催日	平成29年	8月4日～6日	相模原納涼花火大会	開催日	平成29年	8月26日（予定）	<p>197</p> <p>199</p>
泳げ鯉のぼり相模川	開催日	平成29年	4月29日～5月5日																							
相模の大凧まつり	開催日	平成29年	5月4日・5日																							
上溝夏祭り	開催日	平成29年	7月22日・23日（予定）																							
さがみ湖湖上祭花火大会	開催日	平成29年	8月1日（予定）																							
橋本七夕まつり	開催日	平成29年	8月4日～6日																							
相模原納涼花火大会	開催日	平成29年	8月26日（予定）																							

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
40 土木費			
5 道路橋りょう費			
5 道路橋りょう 総務費	○ 道路管理業務委託 ・ 道路情報管理システム業務委託 ○ 道路境界確定事業 ・ 道路境界確定事業（債務負担行為）	78,393 49,563 85,263 14,000	特定財源 2,680 一般財源 75,713 諸収入 2,680 一般財源 46,883 一般財源 85,263 一般財源 14,000
10 道路維持費	○ 道路維持管理経費 ・ 道路維持補修費 ・ 道路維持補修費（債務負担行為） ・ 道路維持管理計画事業	2,472,588 733,444 118,555 388,236	特定財源 368,965 一般財源 2,103,623 諸収入 4,200 一般財源 729,244 市債 34,600 一般財源 83,955 国庫支出金 179,795 諸収入 2,100 市債 146,400 一般財源 59,941

説	明	予算書 ページ
	<p>道路法で定められた道路台帳及び関係する各種図面等を電子化し、一元管理するためのシステム及び道路通報アプリ「パッ！撮るん。」の運用管理、利用促進を行う。</p> <p>道路境界協議の申請に基づく道路境界確定について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成28・29年度</p> <p>限度額 緑土木事務所分 4,000千円 津久井土木事務所分 5,000千円 南土木事務所分 5,000千円</p>	199
	<p>舗装打換、側溝布設工事、その他道路補修工事及び除雪等を実施する。</p> <p>道路補修工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕 市道関野下小淵法面改良工事 工事 L = 20.0m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 23,555千円</p> <p>相模原駅南口バスロータリー修繕工事 工事 L = 50.0m W = 15.0m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 15,000千円</p> <p>舗装打換、側溝布設工事等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成28・29年度</p> <p>限度額 緑土木事務所分 15,000千円 津久井土木事務所分 5,000千円 中央土木事務所分 30,000千円 南土木事務所分 30,000千円</p> <p>「道路施設長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検及び修繕工事等を実施する。また、土砂災害を未然に防止するために、道路防災カルテ点検及び対策工事等を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 6か所 (内訳 工事箇所表2ページ) 〔市道〕 12か所 (内訳 工事箇所表2ページ)</p>	201

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路維持費)	○ 交通安全施設整備事業	207,025	特定財源 53,879 一般財源 153,146
	・ 交通安全施設整備事業	202,025	国庫支出金 27,879 市債 26,000 一般財源 148,146
	・ 交通安全施設整備事業 (債務負担行為)	5,000	一般財源 5,000
15 道路新設改良費	○ 道路改良事業	1,451,400	特定財源 1,304,943 一般財源 146,457
	・ 道路改良事業 (箇所指定)	1,319,425	国庫支出金 503,918 繰入金 208,334 諸収入 59,400 市債 506,400 一般財源 41,373
	・ 道路改良事業 (債務負担行為)	52,088	市債 25,200 一般財源 26,888

説 明	予算書 ページ																				
<p>道路情報提供装置主制御機の更新及び路面冠水情報装置の設置工事を実施するとともに、区画線、カーブミラー、道路照明灯等交通安全施設の設置工事及び歩道の補修工事を実施する。</p> <p>主な事業 〔国道、県道〕 1か所 (内訳 工事箇所表4ページ)</p> <p>区画線の設置工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 5,000千円</p>	201																				
<p>広域幹線道路等の整備を実施するとともに、多様な地域活動を支える道路網の整備により安全で快適な道路環境をつくる。</p> <p>主な事業</p> <table border="0"> <tr> <td>〔国道、県道〕</td> <td>委託</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>〔市道〕</td> <td>道路改良工事</td> <td>4か所</td> <td>(内訳 工事箇所表4ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地購入</td> <td>5事業</td> <td>A = 3,427.38㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>委託</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>負担金</td> <td>2件</td> <td></td> </tr> </table> <p>周辺都市や市内の拠点を結ぶ広域幹線道路等の整備について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔国道、県道〕 県道46号(相模原茅ヶ崎)道路改良事業 工事 交差点改良 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 24,000千円</p> <p>〔市道〕 市道上青根上野田釜立道路改良事業 工事 L = 54.0m W = 4.5m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 15,088千円</p> <p>市道淵野辺10号道路改良事業 工事 L = 10.4m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 5,000千円</p> <p>市道古淵1号道路改良事業 工事 L = 20.1m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 8,000千円</p>	〔国道、県道〕	委託	2件		〔市道〕	道路改良工事	4か所	(内訳 工事箇所表4ページ)		用地購入	5事業	A = 3,427.38㎡		委託	4件			負担金	2件		
〔国道、県道〕	委託	2件																			
〔市道〕	道路改良工事	4か所	(内訳 工事箇所表4ページ)																		
	用地購入	5事業	A = 3,427.38㎡																		
	委託	4件																			
	負担金	2件																			

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(道路新設改良費)	○ 市道新戸相武台道路改良事業 (継続費・平成27年度設定分)	830,000	国庫支出金 503,110 市債 121,700 一般財源 205,190
	⑨ 国道413号 (仮称)横山トンネル 道路改良事業(継続費)	197,097	国庫支出金 92,140 市債 92,300 一般財源 12,657
	○ 狭あい道路等整備事業	169,193	特定財源 61,348 一般財源 107,845
	・ 狭あい道路等整備事業	121,119	諸収入 1,197 市債 36,700 一般財源 83,222
	・ 狭あい道路等整備事業 (債務負担行為)	48,074	諸収入 451 市債 23,000 一般財源 24,623
	○ 国直轄事業負担金	600,000	市債 540,000 一般財源 60,000
20 橋りょう維持費	○ 橋りょう長寿命化事業	499,980	国庫支出金 226,300 諸収入 11,770 市債 169,100 一般財源 92,810

説 明	予算書 ページ
<p>市道新戸相武台のキャンプ座間内の掘割構造の区間について、橋りょうの架替え、一部歩道の整備を実施する。</p> <p>道路改良工事 L = 1,460.0m W = 10.0m 平成27～30年度継続事業 総事業費 1,855,000千円 平成28年度までの支出見込額 677,000千円 平成29年度以降の支出予定額 1,178,000千円</p> <p>国道413号の青根地区の道路改良事業に伴う（仮称）横山トンネルの整備を実施する。 トンネル工事 L = 198.0m W = 6.0～10.8m 平成29～31年度継続事業 総事業費 706,597千円</p> <p>建築基準法第42条第2項の規定による道路の後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の整備を実施する。</p> <p>主な事業 〔市道〕 4か所（内訳 工事箇所表4ページ）</p> <p>後退用地や位置指定道路などの寄附を受けた道路等の舗装新設工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>〔市道〕 市道上溝68号舗装新設工事 工事 L = 91.3m W = 3.4～4.0m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 11,000千円</p> <p>市道南台15号ほか1舗装新設工事 工事 L = 133.0m W = 3.3～3.8m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 15,574千円</p> <p>後退用地の寄附を受け、境界測量、支障物件調査、分筆登記、整備等について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 緑土木事務所分 9,000千円 中央土木事務所分 7,500千円 南土木事務所分 5,000千円</p> <p>国の直轄国道である国道16号、20号に係る新設、改築等に要する費用の一部を負担する。</p>	201
<p>「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、定期点検、修繕工事及び耐震補強工事等を実施する。</p>	203

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 河川費			
10 河川改修費	○ 一級河川鳩川・道保川改修事業	30,467	国庫支出金 9,000 県支出金 10,961 一般財源 10,506
	○ 準用河川姥川改修事業	43,337	特定財源 36,139 一般財源 7,198
	・ 準用河川姥川改修事業	5,558	県支出金 2,139 一般財源 3,419
	・ 準用河川姥川改修事業（債務負担行為）	37,779	市債 34,000 一般財源 3,779
	○ 葉山島水路機能回復事業（継続費）	157,304	諸収入 117,978 一般財源 39,326
15 都市計画費			
5 都市計画総務費	○ 宅地耐震化推進事業	3,300	国庫支出金 1,100 一般財源 2,200
	○ 麻溝台・新磯野地区整備推進事業	5,023	国庫支出金 1,500 一般財源 3,523
	○ 当麻地区整備促進事業	32,700	繰入金 30,000 一般財源 2,700
	○ 街づくり活動推進事業	1,499	一般財源 1,499
	○ 都市計画策定関連事業	29,640	特定財源 9,750 一般財源 19,890
	・ 都市計画推進経費	1,640	一般財源 1,640
	・ 都市計画基礎調査	14,000	県支出金 9,750 一般財源 4,250

説	明	予算書 ページ
<p>南区下溝地内の道保川において護岸工事を実施する。 L = 30.3m</p> <p>中央区上溝1丁目地内の姥川改修箇所周辺の建物等調査を実施する。</p> <p>中央区上溝ほか地内の姥川における河床整備工事について、債務負担行為を設定し、発注・契約を前倒しして実施する。 L = 70.0m 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 37,779千円</p> <p>残土の不法投棄により機能が阻害された状態となっている葉山島の水路について、神奈川県との基本協定に基づき、恒久的な機能回復を図るための工事を実施する。 水路機能回復工事 L = 781.1m 平成27～29年度継続事業 総事業費 998,709千円</p>	<p>205</p>	
<p>災害に強い都市づくりの実現を目指す耐震化対策の一環として、大規模盛土造成地の安全性の確認のため、作成済の大規模盛土造成宅地マップを活用し、簡易ボーリング調査を実施する。 調査箇所5箇所</p> <p>産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成を目指し、土地区画整理事業等による基盤整備を図るため、後続地区の事業化に向けて、地権者組織の運営支援等を行う。</p> <p>土地区画整理事業の事業化を検討するため、埋蔵文化財の試掘調査の結果を反映した事業計画案の作成等を行うとともに、当麻宿地区土地区画整理事業地内に桜の植樹等を行い、景観の向上を図る。</p> <p>地域の特性を生かした魅力ある街づくりのため、市民主体による街づくり活動の啓発及び支援を行い、市民、開発事業者及び市の三者の協働による街づくりを推進する。</p> <p>都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、区域区分や地域地区など、都市計画において必要な見直しを推進するに当たり、都市計画説明会や公聴会の開催、縦覧等を行う。</p> <p>都市計画法に基づく基礎的な調査として、都市計画区域について概ね5年ごとに、人口規模、土地利用、交通量その他の事項に関する都市の現況及び将来の見通しについて調査を行う。</p>		

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	● 都市計画マスタープラン策定 関連事業	14,000	一般財源 14,000
	○ 景観形成推進事業	12,169	特定財源 10,681 一般財源 1,488
	・ 都市デザイン推進事業	1,305	財産収入 1 一般財源 1,304
	○ 協働事業提案制度事業	1,839	一般財源 1,839
	○ 広域交流拠点推進事業	516,524	特定財源 479,948 一般財源 36,576
	・ リニアまちづくり関連推進 事業	42,804	国庫支出金 4,500 繰入金 38,304
	・ リニア中央新幹線関連対策 事業	634	一般財源 634
	・ リニア中央新幹線地方協力 事業	424,273	諸収入 424,273
	・ 相模原駅周辺まちづくり推進 事業	35,942	一般財源 35,942
	・ J R 横浜線連続立体交差推進 事業	12,871	繰入金 12,871
	○ 都市整備関連事業	2,610	一般財源 2,610
	・ 相模原インターチェンジ周辺 新拠点まちづくり事業	2,610	一般財源 2,610
	○ 鉄道対策事業	16,682	特定財源 15,847 一般財源 835
	・ 小田急多摩線延伸促進事業	15,847	繰入金 15,847
	○ 幹線快速バスシステム導入推進 事業	21,391	繰入金 4,891 市債 16,500
	○ バス対策事業	8,653	一般財源 8,653

説 明	予算書 ページ
<p>都市づくりの総合的・体系的な方針である「相模原市都市計画マスタープラン」の改定に向けた検討等を行う。</p> <p>魅力ある景観形成を推進するため、市民への啓発及び支援を実施するとともに、建築物の色彩等の適合審査を行うほか、景観形成重点地区等の指定に向けた検討を行う。</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。</p> <p>⑨ 魅力ある商店街を育てる景観まちづくり事業 商店街の魅力づくりを目的とした景観調査やワークショップ等を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「広域交流拠点整備計画」（橋本駅周辺地区）に基づき、リニア中央新幹線の駅設置等を見据えた、駅周辺における都市基盤、交通ターミナル機能強化方策、土地利用等における民間活力の導入の検討や関係機関との協議等を行う。</p> <p>J R 東海が進めるリニア中央新幹線の建設促進及び建設に伴う地域の諸課題への対策を行う。</p> <p>J R 東海と締結した「中央新幹線（品川・名古屋間）に係る用地取得事務の委託に関する協定」に基づき、相模原市内（相模川以東）の用地取得に関する事務を行う。</p> <p>広域交流拠点にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるため、「広域交流拠点整備計画」（相模原駅周辺地区）に基づき、小田急多摩線延伸等を見据えた、駅周辺における都市基盤、土地利用（国際コンベンション施設、業務・行政施設）等の検討や関係機関との協議等を行う。</p>	205
<p>駅南北の一体的なまちづくりを進めるため、J R 横浜線の連続立体交差化の実現に向けた調査・検討を行う。</p> <p>津久井地域の産業用地の整備や雇用の創出、地域コミュニティの維持を図るため、同地域の農地や豊かな自然環境を生かした新たな拠点の形成を目指し、金原地区のまちづくりの推進に向け、個別計画の検討を行う。</p> <p>小田急多摩線延伸の実現に向け、関係機関との合意形成に向けた事業化調査（町田市との共同調査）等を実施する。</p> <p>新しい交通システム導入検討委員会からの答申内容を踏まえ策定した「新しい交通システム導入基本計画」に基づき、幹線快速バスシステムの早期導入に向けた取組を推進する。</p> <p>「バス交通基本計画」に基づき、ノンステップバスの導入促進等によるバス路線の利便性向上やバス路線網の維持充実に向けた取組を推進する。</p>	207

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(都市計画総務費)	○ バス路線維持確保対策事業	100,894	一般財源 100,894
	○ コミュニティ交通対策事業	91,905	諸収入 2,066 一般財源 89,839
10 建築指導費	○ 既存建築物等総合防災対策事業	65,836	特定財源 37,270 一般財源 28,566
	・ 既存建築物等総合防災対策事業	846	一般財源 846
	・ 既存住宅・建築物耐震化促進事業	64,990	国庫支出金 24,455 県支出金 9,495 諸収入 3,320 一般財源 27,720
	○ マンション管理対策推進事業	169	一般財源 169
	○ 協働事業提案制度事業	2,142	一般財源 2,142

説 明	予算書 ページ
<p>神奈川県生活交通確保対策地域協議会における協議結果に基づき、津久井地域における生活交通バス路線を維持確保する。</p> <p>〔路線名〕 三ヶ木～半原線、三ヶ木～東野・月夜野線、原宿五丁目～小沢線、 やまなみ温泉～東野線、やまなみ温泉～篠原線、やまなみ温泉～篠原～赤沢線</p> <p>〔路線名〕（債務負担行為） 橋本駅～鳥居原ふれあいの館線、橋本駅～小沢線、三ヶ木～三井・上中沢～橋本駅線 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 85,651千円</p> <p>交通不便地区における移動制約者の生活交通の確保を図るため、コミュニティ交通を運行する。</p> <p>〔路線名〕 大沢地区コミュニティバス、大野北地区コミュニティバス、 内郷地区乗合タクシー、吉野・与瀬地区乗合タクシー、牧野地区乗合タクシー</p> <p>〔路線名〕（債務負担行為） 根小屋地区乗合タクシー、吉野・与瀬地区乗合タクシー、牧野地区乗合タクシー 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 31,780千円</p>	207
<p>地震などに対する安全対策を推進するため、建築物の耐震相談等を実施する。</p> <p>建築物耐震巡回相談 分譲マンション耐震巡回相談</p> <p>旧耐震基準（昭和56年5月31日以前建築）の戸建住宅及び分譲マンション、並びに建築物の耐震改修の促進に関する法律により耐震診断が義務付けられた要安全確認計画記載建築物について、耐震診断・耐震改修工事等の費用を助成する。 また、地震災害からの安全確保を図るため、耐震シェルター等の設置や住宅改修費用等を助成する。</p> <p>戸建住宅耐震診断補助 戸建住宅耐震・防火改修計画作成補助 戸建住宅耐震・防火改修工事補助 要安全確認計画記載建築物耐震診断補助 耐震シェルター設置補助 防災ベッド設置補助 住まいのエコ・バリアフリー改修費補助</p> <p>アドバイザーの派遣等を実施し、マンションの適正な維持、管理に取り組む管理組合等を支援する。</p> <p>マンションアドバイザー派遣事業</p> <p>協働事業提案制度により、市民（提案団体）と市が協働して事業を行う。 共助による旧耐震基準の住宅の所有者等に対する耐震化支援事業 木造建築等の耐震化率の向上及び耐震に関する知識等の普及を図る。</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 みどり対策費	○ 生物多様性さがみはら戦略推進事業	400	一般財源 400
	○ 緑地保全活用事業	24,133	特定財源 19,223 一般財源 4,910
	・ 水辺環境保全等促進事業	630	一般財源 630
	・ 保存樹林・樹木保全事業	19,000	繰入金 19,000
	○ 緑地保全用地購入事業	223,342	国庫支出金 111,037 市債 101,000 一般財源 11,305
	○ 里地里山保全等促進事業	678	県支出金 522 一般財源 156
	○ 地域水源林保全・再生事業	3,435	県支出金 3,385 一般財源 50
	○ 野生鳥獣保護管理事業	4,501	特定財源 2,645 一般財源 1,856
	・ 野生鳥獣保護管理事業	2,910	県支出金 1,300 一般財源 1,610
	・ 鳥屋猟区運営事業	1,591	使用料及び 手数料 1,345 一般財源 246
25 土地区画整理費	○ 組合施行土地区画整理事業	307,603	特定財源 301,976 一般財源 5,627
	・ 当麻宿地区土地区画整理事業	307,603	国庫支出金 161,976 繰入金 100 市債 139,900 一般財源 5,627
	○ 麻溝台・新磯野土地区画整理事業	37,000	市債 27,000 一般財源 10,000

説	明	予算書 ページ
	<p>市民、団体、事業者、行政等が連携して生物多様性の保全等に関する取組を行う「さがみはら生物多様性ネットワーク」の活動を支援する。</p> <p>良好な水辺環境の指標昆虫であるホタルの生息環境保全等を行う市民団体等の活動を支援する。 活動認定団体数 3団体</p> <p>貴重な樹林及び樹木を保全するため、その所有者と協定を締結し樹木診断や剪定などの管理費用を助成するとともに、保存樹林所有者に対し奨励金を交付する。 指定予定数 保存樹林 30箇所 面積 5.9ha 保存樹木 161本</p> <p>都市緑地法に基づく買入申出がされた近郊緑地特別保全地区等の緑地を取得する。 取得予定地 相模原近郊緑地特別保全地区 0.4ha 下九沢内出緑地保全地区 0.2ha</p> <p>地域住民等により組織された里地里山の保全等を行う団体の活動を支援する。 活動認定団体数 1団体</p> <p>地域水源林である相模川沿岸樹林地の水源涵養機能を高め、健全な樹林地として保全・再生を図ることを目的とした除間伐等の整備のための事前測量調査を行う。 対象地区 相模横山・相模川近郊緑地特別保全地区（大島地区） 4.0ha</p> <p>第3次神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、アライグマを計画的に捕獲するとともに、人家侵入等の生活環境に係る被害を発生させているハクビシンを捕獲する。 捕獲予定数 アライグマ 200頭 ハクビシン 52頭</p> <p>狩猟鳥獣の生息数を確保しつつ安全な狩猟の実施を図るため、鳥屋猟区の管理、運営を行う。 開猟期間 平成29年11月15日から平成30年2月28日までの間の32日間</p>	209
	<p>当麻宿地区土地区画整理事業の施行者である当麻宿地区土地区画整理組合に助成し、事業の促進を図る。 施行面積 約14.5ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業地内の地区界道路の整備に伴い、第一整備地区に接続する地区外道路の整備を実施する。</p>	211

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 自転車対策費	○ 放置自転車対策事業	79,738	使用料及び 手数料 45,364 諸収入 5,068 一般財源 29,306
	○ 自転車整理指導経費	99,000	使用料及び 手数料 99,000
	○ 有料自転車駐車場維持補修費	70,832	使用料及び 手数料 65,832 市債 5,000
35 街路事業費	○ 都市計画道路等整備事業	4,101,254	特定財源 4,002,757 一般財源 98,497
	・ 都市計画道路整備事業（箇所指定）	4,070,254	国庫支出金 2,189,512 県支出金 112,417 繰入金 71,028 諸収入 8,000 市債 1,621,800 一般財源 67,497
20 公園費			
5 公園管理費	○ パークマネジメントプラン推進事業	71,994	特定財源 64,900 一般財源 7,094
	・ 公園施設長寿命化実施事業	71,994	国庫支出金 27,500 市債 37,400 一般財源 7,094
10 公園整備費	○ 相模原麻溝公園整備事業	22,745	国庫支出金 5,000 市債 12,700 一般財源 5,045
	○ 相模総合補給廠共同使用区域整備事業	15,567	一般財源 15,567
	・ スポーツ・レクリエーションゾーン整備事業	15,567	一般財源 15,567

説 明	予算書 ページ																								
<p>駅周辺等における自転車等の放置防止対策を推進する。 自転車等放置防止指導員の配置 放置自転車等移動業務 保管所管理運営業務</p> <p>自転車の放置防止と自転車駐車場の利用促進を図るため、駅周辺に自転車整理指導員、指定地域放置防止監視員を配置する。</p> <p>安全性や利便性の向上を図るため、老朽化した駐輪機器の入れ替え等を行う。</p>	211																								
<p>主要な都市間を結ぶ広域幹線道路や、市内の拠点を結ぶ都市計画道路の整備を実施する。</p> <p>主な事業</p> <table border="0" data-bbox="188 891 1098 1099"> <tr> <td data-bbox="188 891 352 927">〔国道、県道〕</td> <td data-bbox="408 891 572 927">道路改良工事</td> <td data-bbox="628 891 708 927">1 箇所</td> <td data-bbox="746 891 1098 927">(内訳 工事箇所表 6 ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 927 517 963">用地購入</td> <td data-bbox="628 927 708 963">3 事業</td> <td data-bbox="746 927 1098 963">A = 12,463.77 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 963 464 999">委託</td> <td data-bbox="600 963 679 999">11 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="188 999 272 1034">〔市道〕</td> <td data-bbox="408 999 572 1034">道路改良工事</td> <td data-bbox="628 999 708 1034">1 箇所</td> <td data-bbox="746 999 1098 1034">(内訳 工事箇所表 6 ページ)</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1034 517 1070">用地購入</td> <td data-bbox="628 1034 708 1070">2 事業</td> <td data-bbox="746 1034 1098 1070">A = 98.32 m²</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="408 1070 464 1106">委託</td> <td data-bbox="628 1070 679 1106">2 件</td> <td></td> </tr> </table>	〔国道、県道〕	道路改良工事	1 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)		用地購入	3 事業	A = 12,463.77 m ²		委託	11 件		〔市道〕	道路改良工事	1 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)		用地購入	2 事業	A = 98.32 m ²		委託	2 件		
〔国道、県道〕	道路改良工事	1 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)																						
	用地購入	3 事業	A = 12,463.77 m ²																						
	委託	11 件																							
〔市道〕	道路改良工事	1 箇所	(内訳 工事箇所表 6 ページ)																						
	用地購入	2 事業	A = 98.32 m ²																						
	委託	2 件																							
<p>相模原市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新工事を行う。</p>	213																								
<p>相模原麻溝公園拡張区域の植栽及びサイン設置等を行う。</p> <p>相模総合補給廠共同使用区域内のスポーツ・レクリエーションゾーン（約10ha）について、土壌汚染詳細調査等、整備に向けた取組を推進する。</p>																									

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 住宅費			
5 住宅管理費	○ 市営住宅ストック総合改善事業	126,081	国庫支出金 62,349 市債 62,200 一般財源 1,532

説	明	予算書 ページ
<p>既存ストックの長期活用と適正な維持管理のため、市営住宅の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営大島団地A棟屋上防水工事 市営富士見団地9号棟屋上防水工事 市営富士見団地配管等交換工事 市営文京団地2号棟屋上防水工事 		215

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
45 消防費			
5 消防費			
5 常備消防費	○ 通信施設維持管理費	231,016	諸収入 1,753 一般財源 229,263
	○ 消防車両購入費	83,790	市債 46,400 一般財源 37,390
	○ 火災予防事業費	6,104	一般財源 6,104
	㊦ 火薬類・高圧ガス保安事業費	977	一般財源 977
	○ 救急高度化推進事業	11,356	一般財源 11,356
10 非常備消防費	○ 消防団車両購入費	31,342	市債 31,100 一般財源 242
	○ 消防団通信機器維持管理費	1,580	一般財源 1,580
15 消防施設費	○ 消防庁舎整備事業	466,340	特定財源 371,000 一般財源 95,340
	・ (仮称) 青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設整備事業	452,861	諸収入 17,000 市債 343,900 一般財源 91,961
	○ 消防団詰所・車庫整備費	6,383	県支出金 1,580 一般財源 4,803
	○ 消防水利整備費	28,824	市債 16,400 一般財源 12,424

説	明	予算書 ページ
	<p>災害情報の送受信、データ管理等を的確に行うため、指令システム、消防OAシステム等の消防情報管理システムや無線設備等の消防通信施設を適正に維持管理する。</p> <p>消防力の充実強化を図るため、(仮称)青根分署の救急隊配置に伴う高規格救急自動車を1台増車し、上鶴間分署の高規格救急自動車を1台更新する。</p> <p>火災予防思想の普及啓発、住宅防火対策の普及促進、児童に対する防火教育の推進を図る。</p> <p>神奈川県から事務・権限が移譲される火薬類取締法(平成29年4月移譲)及び高圧ガス保安法(平成30年4月移譲)に係る許認可事務を行う職員への研修を実施するとともに、保安体制の充実を図る。</p> <p>メディカルコントロール体制の充実強化を図り、高度な救急救命処置のできる救急救命士を養成するとともに、救急救命士の再教育を実施する。</p>	217
	<p>消防力の充実強化を図るため、消防団車両2台を更新する。 小型動力ポンプ付積載車 1台(中央方面隊第1分団第6部) 小型動力ポンプ付積載車(救助資機材搭載) 1台(南方面隊第1分団第2部)</p> <p>消防団員が災害現場等で円滑な活動を行うため、通信機器を適正に維持管理する。</p>	219
	<p>(仮称)青根分署・緑区役所青根出張所・青根公民館複合施設を整備する。</p> <p>消防団活動の拠点である詰所・車庫を整備する。 設計 南方面隊第3分団第6部 解体 中央方面隊第2分団第1部</p> <p>消防活動に必要な消防水利を整備する。 消火栓 新設9基、取替19基</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
50 教育費			
5 教育総務費			
10 事務局費	○ 教職員任用経費	14,567	一般財源 14,567
	○ 小中学校非常勤講師等経費	405,282	国庫支出金 29,624 諸収入 748 一般財源 374,910
	○ 学校安全活動団体設立支援事業	1,040	一般財源 1,040
	㊦ 学校施設長寿命化計画策定事業	13,050	一般財源 13,050
15 教育指導費	○ 中学校課外活動助成金	13,884	一般財源 13,884
	○ 創意ある教育活動事業	34,769	特定財源 7,544 一般財源 27,225
	・ 地域教育力活用事業	1,976	一般財源 1,976
	・ 小・中連携教育推進事業	738	一般財源 738
	○ 学校教育研究事業	7,755	一般財源 7,755
	・ 課題研究推進事業	7,755	一般財源 7,755
	○ 国際教育事業	182,693	特定財源 2,423 一般財源 180,270
	・ 外国人英語指導助手活用事業	160,833	一般財源 160,833
	・ 海外帰国及び外国人児童生徒教育推進事業	21,860	国庫支出金 2,423 一般財源 19,437
	○ 特別支援教育事業	142,960	特定財源 29,377 一般財源 113,583
	・ 特別支援教育推進事業	128,186	国庫支出金 25,741 一般財源 102,445

説 明	予算書 ページ
<p>本市の教員を希望する優秀な人材を採用するため、教員採用候補者選考試験を実施する。</p> <p>少人数指導やティームティーチング指導、特別支援学級指導等、小・中学校においてきめ細かな指導を展開するため、非常勤講師を配置する。 また、小学校におけるチームとしての対応力向上を図ることを目的とした児童支援専任教諭設置のため、後補充非常勤講師を配置する。</p> <p>地域住民による児童生徒の見守り活動の支援のため、組織の活動に対し助成する。</p> <p>学校施設の長寿命化計画策定に向け、躯体等の調査を実施する。</p>	2 2 1
<p>生徒の健全育成を図るため、課外活動（部活動・同好会活動）に対し助成する。</p> <p>学校と地域の連携を深め、学習指導、実技指導等の充実を図るとともに、休日を活用した魅力ある教育活動を推進するため、地域の人材を活用する。</p> <p>中学校区を1つの単位とした小・中学校連携教育を推進するため、研究事業を委託し、学びの連続性を大切にしたい学校づくりの充実を図る。</p> <p>本市及び各学校における教育課題を解決し、学校の教育力の向上を図るため、小・中学校研究会へ研究を委託する。 学校教育課題改善研究事業、支援教育推進事業、授業改善研究推進事業、特色ある学校教育研究事業、人権・福祉教育推進事業</p> <p>英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を全小・中学校に配置する。</p> <p>海外帰国及び外国人児童生徒の学校生活を支援するため、日本語巡回指導講師、日本語指導等協力者を派遣する。</p> <p>児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う体制を強化するため、全小・中学校に支援教育支援員を配置する。 支援教育支援員 115人</p>	2 2 3

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(教育指導費)	○ ふれあい教育事業	8,958	特定財源 5 一般財源 8,953
	・ 人権・福祉教育推進事業	386	一般財源 386
	・ 児童・生徒健全育成事業	2,256	一般財源 2,256
18 総合学習センター費	○ 施設運営費	175,576	特定財源 48,124 一般財源 127,452
	・ 学校と地域の協働推進事業	80	繰入金 30 一般財源 50
	・ 市民大学等実施経費	10,446	諸収入 3,529 一般財源 6,917
	・ さがみ風っ子教師塾事業	1,441	諸収入 525 一般財源 916
	・ イントラネット活用事業	147,568	市債 43,900 一般財源 103,668
	・ 市民講座支援事業	547	諸収入 22 一般財源 525
20 学校給食センター費	○ 施設運営費	131,390	特定財源 28 一般財源 131,362
	・ 上溝学校給食センター	31,717	諸収入 28 一般財源 31,689
	・ 城山学校給食センター	27,858	一般財源 27,858
	・ 津久井学校給食センター	71,815	一般財源 71,815

説	明	予算書 ページ
	<p>児童・生徒の人権意識等を育むため、県と協力し、小・中学校において人権移動教室を実施する。</p> <p>いじめ防止の取組を推進するため、いじめ防止フォーラムを開催するほか、全小・中学校に対し、いじめ防止啓発用物品を配布する。</p>	223
	<p>「人間性豊かな子どもの育成」と「生き生きとした市民活動」の実現に向けて、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働するため、学校と地域の協働推進コーディネーターを小・中学校に配置する。 配置校 9校</p> <p>社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求に応えるため、高等教育機関との共催により、市民大学を開講し学習機会の充実を図る。併せて地域の研究機関と連携して公開講座を開講する。</p> <p>さがみはら教育を継承する強い意志を持った教員志望者を対象に「さがみ風っ子教師塾」を運営し、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育てる。</p> <p>学校間グループウェア機能や文書管理システム利用のため、学校間ネットワークの維持管理を行う。</p> <p>「知の循環型社会」の実現のため、市民による市民のための学習機会を提供する組織の運営や活動を支援する。</p>	
	<p>センター給食の運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 受入校 3校 (共和小、大野台小、並木小)</p> <p>センター給食の運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 受入校 9校1園 (川尻小、湘南小、広陵小、広田小、桂北小、千木良小、内郷小、相模丘中、中沢中、城山幼稚園)</p> <p>センター給食の運営に必要な整備を実施し、円滑な給食提供を行う。 給食調理業務の民間委託により、給食運営の効率化を図る。 受入校 12校 (中野小、根小屋小、串川小、津久井中央小、鳥屋小、青野原小、青根小、中野中、串川中、鳥屋中、青野原中、青根中)</p>	225

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
25 青少年相談センター費	○ 青少年・教育相談事業	287,686	国庫支出金 88,597 諸収入 1,146 一般財源 197,943
	○ ヤングテレホン事業	3,845	一般財源 3,845
	○ 青少年街頭指導・相談事業	5,582	一般財源 5,582
	○ 相談指導教室事業	23,469	一般財源 23,469
30 野外体験教室費	○ 野外体験教室活動費	52,952	特定財源 3,930 一般財源 49,022
	・ 相模川ビレッジ若あゆ	30,533	国庫支出金 3,348 諸収入 20 一般財源 27,165
	・ ふじの体験の森やませみ	22,419	国庫支出金 554 諸収入 8 一般財源 21,857
10 小学校費			
5 学校管理費	○ 学童通学安全経費	20,366	一般財源 20,366
	○ 学校情報教育推進事業	530,988	一般財源 530,988
10 学校保健費	○ 児童健康診断経費	41,977	一般財源 41,977
	○ 学校給食単独校運営費	1,058,057	一般財源 1,058,057

説 明	予算書 ページ
<p>青少年の心の問題に関わる来所・電話相談業務及び小・中学校出張相談を実施するため、青少年教育カウンセラーを配置する。 子どもを取り巻く環境に働き掛け、不登校、いじめ、虐待、非行等の問題行動等の解決のために支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置する。 青少年教育カウンセラー 69人 スクールソーシャルワーカー 5人</p> <p>青少年の抱える悩み、不安等に対して電話や電子メールによる相談業務を実施する。 ヤングテレホン相談 293日</p> <p>青少年の健全な育成を図り、非行化を防止するため、街頭指導を実施する。 青少年街頭指導員 2人</p> <p>不登校の児童生徒を対象に、学校への復帰を目指すための通室制の相談指導教室を設置し、活動指導・支援を行う。 相談指導教室 7教室 相談指導教室支援員 14人</p>	225
<p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び多様な各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校40校、中学校29校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ590人</p> <p>児童生徒の創造性、主体性を育成するため、集団宿泊生活及び主として自然環境を生かした各種体験活動の支援として、活動協力者の活用、送迎バスの借り上げ等を実施する。 利用予定学校数 小学校32校、中学校8校(その他青少年団体等の利用あり) 活動協力者 延べ410人</p>	227
<p>通学時における児童の安全確保を図るため、学童通学安全指導員を配置する等、通学路の安全対策を実施する。</p> <p>ICT機器を活用した学校教育を充実させるため、小学校72校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。</p>	229
<p>児童の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。 翌年度入学予定児童に対する就学時健康診断を実施する。</p> <p>学校給食の円滑な実施に必要な整備を行う。 給食調理業務の民間委託により、給食運営の効率化を図る。 委託校 31校</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
15 教育振興費	○ 校外活動費	62,340	一般財源 62,340
	○ 要保護及び準要保護児童就学援助費	325,414	国庫支出金 2,380 諸収入 86 一般財源 322,948
	○ 特別支援学級児童就学奨励費	10,652	国庫支出金 3,972 一般財源 6,680
20 学校建設費	○ 麻溝小学校校舎等改築事業 (継続費)	667,965	国庫支出金 95,672 諸収入 421,000 市債 127,600 一般財源 23,693
	○ 小学校工事設計等委託	97,600	特定財源 89,600 一般財源 8,000
	・ 小学校工事設計等委託	19,700	市債 11,700 一般財源 8,000
	・ 小学校工事設計等委託 (債務負担行為)	77,900	市債 77,900
15 中学校費			
5 学校管理費	○ 学校情報教育推進事業	247,294	一般財源 247,294
10 学校保健費	○ 生徒健康診断経費	25,299	一般財源 25,299
	○ 中学校完全給食推進事業	495,975	一般財源 495,975
	・ 中学校完全給食推進事業	129,092	一般財源 129,092

説 明	予算書 ページ												
<p>校外における体験的学習活動を実施する。</p> <table border="0" data-bbox="177 315 1098 376"> <tr> <td>音楽鑑賞会</td> <td>対象</td> <td>5年生</td> <td>連合運動会</td> <td>対象</td> <td>6年生</td> </tr> <tr> <td>スケート教室</td> <td>対象</td> <td>3年生以上</td> <td>市内めぐり</td> <td>対象</td> <td>3年生</td> </tr> </table> <p>経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 5, 207人</p> <p>特別支援学級に在籍する児童の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 320人</p>	音楽鑑賞会	対象	5年生	連合運動会	対象	6年生	スケート教室	対象	3年生以上	市内めぐり	対象	3年生	229
音楽鑑賞会	対象	5年生	連合運動会	対象	6年生								
スケート教室	対象	3年生以上	市内めぐり	対象	3年生								
<p>県道52号の拡幅に伴い、麻溝小学校のA棟校舎及び給食室等を改築する。 平成28・29年度継続事業 総事業費 1, 143, 689千円</p> <p>平成30年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 屋内運動場改修工事設計 トイレ整備工事設計 普通教室等空調設備設置工事設計</p> <p>平成30年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 77, 900千円</p>	231												
<p>ICT機器を活用した学校教育を充実させるため、中学校37校の学習用及び校務用コンピュータ機器等の維持管理を行う。</p>													
<p>生徒の定期健康診断及び腎臓病、肥満対策事業等を実施する。</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託及び給食予約システムの運用等を行う。</p>	233												

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(学校保健費)	・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成28年度設定分)	337,448	一般財源 337,448
	⑨ ・ 中学校完全給食推進事業 (債務負担行為・平成29年度設定分)	29,435	一般財源 29,435
15 教育振興費	○ 校外活動費	15,220	一般財源 15,220
	○ 要保護及び準要保護生徒就学援助費	236,718	国庫支出金 4,605 諸収入 107 一般財源 232,006
	○ 特別支援学級生徒就学奨励費	6,904	国庫支出金 2,071 一般財源 4,833
20 学校建設費	○ 中学校工事設計等委託	85,100	特定財源 85,100
	・ 中学校工事設計等委託	38,300	市債 38,300
	・ 中学校工事設計等委託 (債務負担行為)	46,800	市債 46,800
18 幼稚園費			
5 幼稚園費	○ 幼稚園就園奨励補助金	924,163	国庫支出金 256,683 一般財源 667,480
	○ 私立幼稚園運営助成事業	162,801	国庫支出金 9,720 県支出金 22,316 一般財源 130,765

説 明	予算書 ページ
<p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 平成28年度 ABCDEブロック 30校 平成29年度 ACDEブロック 22校 債務負担行為の設定期間 平成28～33年度 限度額 1,900,957千円 平成28年度までの支出見込額 134,266千円 平成29年度以降の支出予定額 1,766,691千円</p> <p>デリバリー方式による中学校給食の調理業務委託を行う。 平成29～33年度 Bブロック 8校 債務負担行為の設定期間 平成29～33年度 限度額 478,155千円</p>	233
<p>校外における体験的学習活動を実施する。 演劇教室 対象 1年生</p> <p>経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 3,032人</p> <p>特別支援学級に在籍する生徒の就学を奨励するため、学用品費、給食費等の就学経費を援助する。 対象見込者数 139人</p>	
<p>平成30年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 屋内運動場改修工事設計 トイレ整備工事設計</p> <p>平成30年度以降の工事に係る設計業務を委託する。 校舎改造工事設計 債務負担行為の設定期間 平成28・29年度 限度額 46,800千円</p>	235
<p>園児の保育料等の減免を行う幼稚園設置者に補助金を交付することにより、保護者の負担軽減を図り、幼稚園への就園を奨励する。 対象児童数 延べ 約6,700人</p> <p>地域における子育て支援の充実とともに、幼児教育の振興を図るため助成する。 私立幼稚園預かり保育事業補助金 私立幼稚園地域子育て支援推進事業補助金</p>	

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
20 社会教育費			
5 社会教育総務費	○ 家庭教育啓発費	1,105	国庫支出金 368 一般財源 737
	○ 尾崎行雄を全国に発信する会補助金	1,796	一般財源 1,796
	○ 津久井生涯学習センター管理運営費	10,221	使用料及び手数料 130 諸収入 250 一般財源 9,841
18 文化財保護費	○ 文化財普及事業	11,369	国庫支出金 171 財産収入 55 諸収入 34 一般財源 11,109
	○ 遺跡保存整備事業	1,016	一般財源 1,016
	・ 川尻石器時代遺跡保存整備事業	950	一般財源 950
	・ 小原宿本陣保存整備事業	66	一般財源 66
25 公民館費	○ 公民館活動費	36,961	繰入金 205 諸収入 80 一般財源 36,676
	○ 公民館整備事業	57,742	特定財源 41,400 一般財源 16,342
	・ 公民館改修事業	55,581	国庫支出金 14,000 市債 27,400 一般財源 14,181
	○ 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業（継続費）	123,446	市債 91,100 一般財源 32,346

説 明	予算書 ページ
<p>家庭教育力向上のため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対して学習機会及び情報の提供による支援を行う。</p> <p>尾崎行雄を全国に発信する会が実施する「尾崎行雄（号堂）杯演説大会」事業等に対し事業費の一部を助成する。</p> <p>市民の生涯学習の場として、グリーンカレッジつくい等の事業を開催するとともに、施設の管理運営を行う。</p>	237
<p>市民の文化財に対する理解を深めるため、古民家園、史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館及び史跡勝坂遺跡公園等の文化財を活用し、体験学習や講演会など各種普及啓発事業を行う。</p> <p>国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存整備を図るため、調査保存協議会の開催等を行う。</p> <p>県指定重要文化財小原宿本陣の保存整備を図るため、保存整備協議会の開催等を行う。</p>	
<p>公民館で各種学級、講座、講演会、発表展示会等を開催するとともに、公民館報を発行する。</p> <p>老朽化した公民館の整備に係る設計等を行う。</p> <p>⑨ 清新公民館大規模改修に係る実施設計 青根公民館再整備に係る初度調弁等 大沼公民館のエレベーター更新</p> <p>県道52号の拡幅に伴い、老朽化した麻溝まちづくりセンター・公民館を移転する。 麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備工事等 既存施設 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 約1,028㎡ 整備後施設 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 約1,484㎡ 平成29・30年度継続事業 総事業費 913,573千円</p>	239

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 図書館費	○ 図書資料充実経費	68,261	繰入金 28 諸収入 3 一般財源 68,230
35 視聴覚ライブ ラリー費	○ 施設運営費	3,038	一般財源 3,038
45 博物館費	○ 施設運営費	48,492	特定財源 19,297 一般財源 29,195
	・ 資料収集保存経費	4,840	国庫支出金 1,032 一般財源 3,808
	・ 展示・教育普及事業経費	7,289	国庫支出金 15 財産収入 160 一般財源 7,114
	・ プラネタリウム事業経費	34,134	使用料及び 手数料 18,000 一般財源 16,134
	○ 市史編さん事業	24,787	財産収入 600 諸収入 12 一般財源 24,175
25 市民体育費			
5 市民体育総務 費	○ 各種体育大会等実施事業	66,981	繰入金 1,100 諸収入 3,470 一般財源 62,411
	○ (公財) 相模原市体育協会補助 金	72,622	一般財源 72,622
	○ ホームタウンチーム連携・支援 事業	1,435	一般財源 1,435

説 明	予算書 ページ
<p>市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行う。</p>	239
<p>視聴覚教育を振興するため、教材や機材を収集し、活用の充実を図る。</p>	241
<p>分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集・分類・整理し、保存する。</p> <p>企画展示や講座・講演会等の教育普及事業を行う。 宇宙教育普及事業 JAXAと連携した企画展示や講座・講演会をはじめとした宇宙・天文に関する事業を実施するとともに、支援ボランティアの育成を行う。</p> <p>プラネタリウムの投影や全天周映画の上映等により、天文知識等の普及を図る。 JAXAとの連携や協力を得たプラネタリウム番組の投影 宇宙・天文に関する全天周映画の上映</p> <p>相模原市史及び津久井町史の資料収集や調査・研究、刊行を進める。</p>	
<p>市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、各種体育大会の開催及び選手の派遣を行う。</p> <p>各種体育大会の開催 市民選手権大会、クロスカントリー大会ほか 大会への選手派遣 かながわ駅伝 総合型地域スポーツクラブ推進事業として、クラブ間の交流支援やクラブPR事業を行う。</p> <p>市民スポーツ活動の積極的な事業展開を図る（公財）相模原市体育協会の事業・運営に対し助成する。</p> <p>相模原市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行う。</p>	243

(債務保証・損失補償)

事 項	事 業 名	限 度 額
相模原市土地開発公社 事業資金融資に対する 債務保証	○公共用地購入事業	借入金 6,590,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)
相模原市社会福祉協議会 事業資金融資に対する 損失補償	○社会福祉事業振興資金	借入金 674,000千円 及びこの利子 (遅延利子を含む。)

説	明
<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地購入事業 ・公園用地購入事業 ・その他用地（河川用地等）購入事業 	<p style="text-align: right;">2, 9 7 0, 0 0 0 千円</p> <p style="text-align: right;">2, 4 2 0, 0 0 0 千円</p> <p style="text-align: right;">1, 2 0 0, 0 0 0 千円</p>

合紙 もえぎ オモテ

合紙 もえぎ ウラ

(国民健康保険事業特別会計 事業勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 療養諸費			
5 一般被保険者療養給付費	○ 一般被保険者療養給付費	44,430,000	国庫支出金 8,537,000 前期高齢者 交付金 18,290,000 県支出金 2,172,000 繰入金 2,298,000 一般財源 13,133,000
12 後期高齢者支援金等			
5 後期高齢者支援金等			
5 後期高齢者支援金	○ 後期高齢者支援金	10,099,000	国庫支出金 3,814,000 療養給付費 交付金 200,000 県支出金 801,000 繰入金 916,000 一般財源 4,368,000
30 保健事業費			
2 特定健康診査等事業費			
5 特定健康診査等事業費	○ 特定健康診査事業費	545,583	国庫支出金 78,000 県支出金 78,000 一般財源 389,583
	○ 人間ドック等助成事業	186,700	一般財源 186,700

説 明	予算書 ページ
<p>一般被保険者に対する疾病や負傷の治療を目的とした療養の現物給付に要する経費 年間平均世帯数（見込） 114,000世帯 うち、一般被保険者 113,000世帯、退職被保険者等 1,000世帯 年間平均被保険者数（見込） 182,000人 うち、一般被保険者 180,500人、退職被保険者等 1,500人</p>	33
<p>国民健康保険加入者から後期高齢者医療制度の支援金を徴収し、社会保険診療報酬支払基金に後期高齢者支援金を納付する。</p>	39
<p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）の予防のため、特定健康診査を実施する。</p> <p>40歳以上の国民健康保険加入者を対象として、病気の予防・早期発見のため、人間ドック及び脳ドック検診料の一部を助成する。</p> <p>定員 人間ドック 7,000人 脳ドック 2,500人</p>	41

(国民健康保険事業特別会計 直営診療勘定)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 医業費			
5 医業費			
15 医薬品衛生材料費	○ 医薬品衛生材料費	67,100	一般財源 67,100

説 明	予算書 ページ									
<p>診療等に必要な医薬品を購入する。</p> <table border="0"> <tr> <td>受診者見込</td> <td>青根診療所</td> <td>2, 600人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷診療所</td> <td>7, 500人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日連診療所</td> <td>5, 900人</td> </tr> </table>	受診者見込	青根診療所	2, 600人		内郷診療所	7, 500人		日連診療所	5, 900人	67
受診者見込	青根診療所	2, 600人								
	内郷診療所	7, 500人								
	日連診療所	5, 900人								

(介護保険事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 保険給付費			
5 介護サービス等諸費			
5 居宅介護サービス等給付費	○ 居宅介護サービス給付費	16,649,305	保険料 4,085,242 国庫支出金 3,285,310 支払基金交付金 4,661,805 県支出金 2,200,998 繰入金 2,415,950
15 施設介護サービス等給付費	○ 施設介護サービス等給付費	14,172,460	保険料 3,477,498 国庫支出金 2,189,953 支払基金交付金 3,968,289 県支出金 2,480,180 繰入金 2,056,540
20 地域支援事業費			
5 地域支援事業費			
2 介護予防・生活支援サービス事業費	○ 介護予防・生活支援サービス事業費	1,380,908	保険料 275,237 国庫支出金 315,668 支払基金交付金 353,548 県支出金 157,834 繰入金 160,384 一般財源 118,237

説 明	予算書 ページ
<p>要介護者が利用する介護サービスのうち、訪問介護、通所介護、訪問看護等の居宅介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	105
<p>要介護者が特別養護老人ホーム、老人保健施設等介護保険施設に入所し利用する施設介護サービスに対する保険給付を行う。</p>	
<p>要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、訪問型・通所型サービス、その他生活支援サービスを実施する。</p>	109

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)	
4 一般介護予防 事業費	○ 一般介護予防事業費	128,275	特定財源 128,275	
	・ 介護予防把握事業	5,180	保険料 1,129 国庫支出金 1,295 支払基金交付金 1,450 県支出金 647 繰入金 659	
	・ 介護予防普及啓発事業	75,886	保険料 16,541 国庫支出金 18,971 支払基金交付金 21,248 県支出金 9,486 繰入金 9,640	
	・ 地域介護予防活動支援事業	20,773	保険料 4,529 国庫支出金 5,194 支払基金交付金 5,817 県支出金 2,596 繰入金 2,637	
	・ 地域リハビリテーション活動 支援事業	26,436	保険料 5,763 国庫支出金 6,609 支払基金交付金 7,402 県支出金 3,305 繰入金 3,357	
	10 包括的支援事 業・任意事業 費	○ 包括的支援事業費	1,104,304	特定財源 1,075,849 一般財源 28,455
		・ 地域包括支援センター運営 事業	1,007,566	保険料 213,427 国庫支出金 353,585 支払基金交付金 56,537 県支出金 176,792 繰入金 178,770 一般財源 28,455
		・ 認知症総合支援事業	14,217	保険料 3,100 国庫支出金 5,545 県支出金 2,771 繰入金 2,801
		・ 生活支援体制整備事業	55,809	保険料 12,165 国庫支出金 21,765 県支出金 10,883 繰入金 10,996
		・ 在宅医療・介護連携推進事業	25,675	保険料 5,596 国庫支出金 10,013 県支出金 5,007 繰入金 5,059

説	明	予算書 ページ
	<p>介護予防活動への参加促進を図るため、高齢者支援センターにおける総合相談業務や民生委員による戸別訪問などを通じて、支援を要する者を把握する。</p> <p>介護予防に資する知識の普及啓発を行うとともに、地域介護予防事業、元気高齢者筋力向上トレーニング教室など身近な地域において気軽に参加できる介護予防事業を実施する。</p> <p>高齢者の社会参加による介護予防活動を促進するため、生き生きシニアのための地域活動補助金事業、介護予防サポーター養成事業、介護支援ボランティア事業等を実施する。</p> <p>地域住民が実施する「いきいき百歳体操」の普及を図るとともに、介護予防に取り組む様々な団体に対して、リハビリテーション専門職等を派遣して効果的な運動方法について指導・助言を行う。</p>	111
	<p>高齢者の身近な総合相談支援の窓口としての役割を持つ高齢者支援センター（29箇所）の運営を行うほか、地域の支え合い体制づくりに向けた地域ケア会議を開催するなど地域包括ケアシステムの推進を図る。</p> <p>認知症の疑いのある人や認知症の人及びその家族に対し早期に支援を行うため、認知症初期集中支援事業を実施するとともに、医療機関や介護サービス事業者、地域の関係機関などとの連携支援等を行う認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業における多様な介護予防・生活支援サービスの提供を推進するため、地域資源や担い手の発掘、育成を行う生活支援コーディネーターを日常生活圏域に配置する。</p> <p>在宅医療と介護の連携強化を図るため、地域ケアサポート医の配置や認知症地域連携パス（支え手帳）の普及促進とともに、医療・介護関係者で構成する「在宅医療・介護連携推進会議」の運営や関係者間の情報提供機能の充実を図り、連携体制の構築を推進する。</p>	113

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
(包括的支援 事業・任意事 業費)	○ 任意事業費	136,969	特定財源 136,969
	・ 認知症高齢者地域支援事業	5,028	保険料 1,096 国庫支出金 1,961 県支出金 981 繰入金 990
	・ 成年後見制度利用支援事業	24,451	保険料 5,330 国庫支出金 9,536 県支出金 4,768 繰入金 4,817
	・ 市民後見人養成・支援事業	10,895	保険料 1,018 国庫支出金 1,820 県支出金 7,138 繰入金 919

説 明	予算書 ページ
<p>徘徊により高齢者等の行方がわからなくなった際、早期に発見できるよう認知症高齢者・障害者等徘徊SOSネットワークシステムを運営するとともに、その居場所を検索できる認知症高齢者・障害者等徘徊検索サービス等を行う。</p> <p>認知症等により、財産管理や介護保険サービス等の利用について、自分で行うことが困難な高齢者等に対し、後見人等の援助を受けられるよう、審判申立て手続等の支援を行う。</p> <p>高齢者の権利擁護の充実を図るため、市民後見人の養成及び活動支援を行う。</p>	<p>113</p>

(母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
5 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費			
10 母子父子寡婦福祉資金貸付金	○ 母子福祉資金貸付金	165,780	諸収入 138,513 一般財源 27,267
	○ 父子福祉資金貸付金	21,133	諸収入 70 一般財源 21,063
	○ 寡婦福祉資金貸付金	5,687	諸収入 4,007 一般財源 1,680

説 明	予算書 ページ
<p>母子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>父子家庭の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p> <p>寡婦等の経済的自立のための支援として、資金の貸付けを行う。 修学資金ほか 1 1 資金</p>	<p>1 3 9</p>

(後期高齢者医療事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)						
10 分担金及び負担金									
5 広域連合負担金									
5 広域連合負担金	○ 後期高齢者医療広域連合負担金	7,846,000	<table border="0"> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>6,721,000</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,124,000</td> </tr> </table>	後期高齢者医療保険料	6,721,000	諸収入	1,000	一般財源	1,124,000
後期高齢者医療保険料	6,721,000								
諸収入	1,000								
一般財源	1,124,000								

説 明	予算書 ページ
<p>後期高齢者医療制度の被保険者から徴収した保険料及び保険基盤安定制度拠出金を後期高齢者医療広域連合に対して負担する。</p> <p>保険基盤安定制度拠出金：低所得世帯及び被用者保険の被扶養者に対して軽減した保険料相当額</p> <p>保険料納付金 6,792,000千円</p> <p>保険基盤安定制度拠出金 1,054,000千円</p>	157

(自動車駐車場事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 駐車場事業費			
5 駐車場管理費			
5 管理費	○ 橋本駅北口第1自動車駐車場等 管理運営費	84,324	駐車場事業収入 84,324
	○ 相模原駅自動車駐車場 管理運営費	39,695	駐車場事業収入 39,695
	○ 相模大野立体駐車場等 管理運営費	201,087	駐車場事業収入 196,551 一般財源 4,536
	○ 駐車場維持管理費	407,326	駐車場事業収入 407,307 一般財源 19
	○ 駐車場維持補修費	50,000	駐車場事業収入 50,000

説 明	予算書 ページ																
<table border="1" data-bbox="201 488 895 1032"> <thead> <tr> <th data-bbox="201 488 609 555">駐車場名</th> <th data-bbox="609 488 895 555">収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="201 555 609 622">相模大野立体駐車場</td> <td data-bbox="609 555 895 622">856台 (62台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 622 609 689">相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 622 895 689">283台 (47台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 689 609 757">橋本駅北口第1自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 689 895 757">747台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 757 609 824">橋本駅北口第2自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 757 895 824">455台 (54台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 824 609 891">小田急相模原駅自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 824 895 891">136台</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 891 609 958">相模大野駅西側自動車駐車場</td> <td data-bbox="609 891 895 958">749台 (51台)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 958 609 1032">合 計</td> <td data-bbox="609 958 895 1032">3,226台 (214台)</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="201 1032 609 1066">※()は、二輪自動車の収容台数</p> <p data-bbox="150 1133 1026 1167">利用者の利便性の向上、安全性の確保を図るため、施設の改修等を行う。</p>	駐車場名	収容台数	相模大野立体駐車場	856台 (62台)	相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)	橋本駅北口第1自動車駐車場	747台	橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)	小田急相模原駅自動車駐車場	136台	相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)	合 計	3,226台 (214台)	181
駐車場名	収容台数																
相模大野立体駐車場	856台 (62台)																
相模原駅自動車駐車場	283台 (47台)																
橋本駅北口第1自動車駐車場	747台																
橋本駅北口第2自動車駐車場	455台 (54台)																
小田急相模原駅自動車駐車場	136台																
相模大野駅西側自動車駐車場	749台 (51台)																
合 計	3,226台 (214台)																

(麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
5 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業費			
10 土地区画整理事業費	○ 土地区画整理事業費	2,795,990	特定財源 2,260,355 一般財源 535,635
	・ 土地区画整理事業費	1,163,900	国庫支出金 255,090 市債 606,700 一般財源 302,110
	・ 土地区画整理事業費（債務負担行為）	1,632,090	国庫支出金 469,065 市債 915,500 保留地処分金 14,000 一般財源 233,525

説	明	予算書 ページ
	<p>土地区画整理事業による市街地整備を図るため、換地設計修正等を実施する。また、工事の円滑な推進を図るため、建築物等の移転補償や地中障害物の撤去等を行うとともに、電柱の移設や上水道の整備を実施する。</p> <p>施行面積 約38.1ha</p> <p>麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業について、工事及び工事等に関する調査設計業務を包括して委託し、地下調査、整地工事、道路・調整池・公共下水道（雨水・汚水）整備、実施設計、補償調査、事業運営管理等を行う。</p> <p>施行面積 約38.1ha</p> <p>債務負担行為の設定期間 平成27～34年度</p> <p>限度額 7,560,000千円</p> <p>平成28年度までの支出見込額 535,716千円</p> <p>平成29年度以降の支出予定額 7,024,284千円</p>	203

(簡易水道事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 簡易水道事業費			
5 簡易水道事業費			
5 青根簡易水道事業費	○ 青根簡易水道事業費	38,316	分担金及び負担金 108 使用料及び手数料 5,892 繰入金 27,316 一般財源 5,000
10 藤野簡易水道事業費	○ 藤野簡易水道事業費	36,250	分担金及び負担金 308 使用料及び手数料 13,356 一般財源 22,586
	○ 藤野簡易水道整備費	312,000	分担金及び負担金 5,282 国庫支出金 86,000 税還付金 4,718 市債 216,000
15 基金積立金			
5 基金積立金			
5 青根簡易水道基金積立金	○ 青根簡易水道基金積立金	300	財産収入 300

説 明	予算書 ページ
<p>青根簡易水道施設の維持管理を行う。 給水件数 305件 給水人口 641人</p>	241
<p>藤野簡易水道施設の維持管理を行う。 給水件数 495件 給水人口 1,146人</p> <p>藤野簡易水道施設の整備を行う。 藤野簡易水道統合整備工事 (新和田地区、中尾日向地区、堂地開戸地区、中組地区、吉原地区)</p>	
<p>基金運用収益金を積み立てる。 平成28年度末現在高(見込み) 110,718千円</p>	243

(公共用地先行取得事業特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
10 公共用地先行取得 事業費			
5 公共用地先行取得 事業費			
5 用地取得 事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 555 767 589">○ 道路用地取得事業費 <li data-bbox="485 689 794 723">○ その他用地取得事業費 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="963 555 1082 589">2,101,000 <li data-bbox="991 689 1082 723">523,000 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1098 555 1436 589">市債 2,100,000 <li data-bbox="1098 589 1436 622">一般財源 1,000 <li data-bbox="1098 689 1436 723">市債 523,000

説	明	予算書 ページ
<p data-bbox="150 555 620 589">道路整備に必要な用地を先行取得する。</p> <p data-bbox="150 692 620 725">河川改修に必要な用地を先行取得する。</p>		271

(財産区特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 総務費			
5 総務管理費			
5 三井財産区管理費	○ 一般管理費	399	一般財源 399
	○ 財産管理費	127	一般財源 127
	○ 基金積立金	10	財産収入 10
10 中野財産区管理費	○ 一般管理費	505	一般財源 505
	○ 財産管理費	2,159	一般財源 2,159
	○ 基金積立金	105	財産収入 105
15 串川財産区管理費	○ 一般管理費	877	一般財源 877
	○ 財産管理費	3,197	財産収入 376 一般財源 2,821
	○ 基金積立金	414	財産収入 414
20 鳥屋財産区管理費	○ 一般管理費	812	一般財源 812
	○ 財産管理費	13,057	県支出金 288 財産収入 8,670 一般財源 4,099
	○ 基金積立金	4,086	財産収入 1,052 一般財源 3,034
25 青野原財産区管理費	○ 一般管理費	780	一般財源 780
	○ 財産管理費	194	一般財源 194
	○ 基金積立金	152	財産収入 152

説 明	予算書 ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 各財産区管理会を運営する。 ・財産管理費 各財産区有地を適正に管理する。 ・基金積立金 各財産区運営基金への積立を行う。 	2 9 5
	2 9 7

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
30 青根財産区管理費	○ 一般管理費	849	一般財源 849
	○ 財産管理費	1,085	一般財源 1,085
	○ 基金積立金	236	財産収入 236
35 吉野財産区管理費	○ 一般管理費	248	一般財源 248
	○ 財産管理費	196	一般財源 196
	○ 基金積立金	1,283	財産収入 70 一般財源 1,213
40 小淵財産区管理費	○ 一般管理費	72	一般財源 72
	○ 財産管理費	40	一般財源 40
	○ 基金積立金	32	財産収入 4 一般財源 28
45 澤井財産区管理費	○ 一般管理費	78	一般財源 78
	○ 財産管理費	110	一般財源 110
	○ 基金積立金	704	財産収入 45 一般財源 659
50 牧野財産区管理費	○ 一般管理費	820	一般財源 820
	○ 財産管理費	824	一般財源 824
	○ 基金積立金	300	財産収入 300
55 日連財産区管理費	○ 一般管理費	262	一般財源 262
	○ 財産管理費	273	一般財源 273
	○ 基金積立金	140	財産収入 140

説	明	予算書 ページ
		297
		299
		301

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
60 名倉財産区管理費	○ 一般管理費	199	一般財源 199
	○ 財産管理費	120	一般財源 120
	○ 基金積立金	106	財産収入 106
65 佐野川財産区管理費	○ 一般管理費	161	一般財源 161
	○ 財産管理費	94	一般財源 94
	○ 基金積立金	11	財産収入 11
10 諸支出金			
5 繰出金			
10 中野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,940	一般財源 2,940
15 串川財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	5,300	一般財源 5,300
20 鳥屋財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	9,971	一般財源 9,971
25 青野原財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	10,274	一般財源 10,274
30 青根財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	11,530	一般財源 11,530
35 吉野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	927	一般財源 927
50 牧野財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	8,628	一般財源 8,628
55 日連財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	800	一般財源 800
60 名倉財産区繰出金	○ 一般会計繰出金	2,825	一般財源 2,825

説 明	予算書 ページ
	301
<p>各財産区内で行う事務事業及び諸団体へ助成するための財源に充てるため、一般会計へ繰出しを行う。</p>	303

(公債管理特別会計)

款 項 目	事 業 名	事 業 費 (千円)	財 源 内 訳 (千円)
5 公債費			
5 公債費			
5 元金	○ 市債償還元金	35,114,364	繰入金 市債 29,329,164 5,785,200
10 利子	○ 市債未償還金利子	4,717,023	繰入金 4,717,023
20 基金積立金	○ 減債基金積立金	2,871,333	特定財源 2,871,333
	・ 満期一括償還元金積立金	2,829,333	繰入金 2,829,333

説	明	予算書 ページ																																							
<p>各会計の市債の償還等に係る経費を一元化し支出する。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">会 計 別</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">元 利 償 還 金</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">償還元金</th> <th style="text-align: center;">未償還金利子</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1 一 般 会 計</td> <td style="text-align: right;">(23,664,433) 21,351,100</td> <td style="text-align: right;">2,507,734</td> <td style="text-align: right;">(26,172,167) 23,858,834</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">23,125</td> <td style="text-align: right;">1,178</td> <td style="text-align: right;">24,303</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">1,095,006</td> <td style="text-align: right;">131,562</td> <td style="text-align: right;">1,226,568</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">2,045</td> <td style="text-align: right;">1,233</td> <td style="text-align: right;">3,278</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">10,167</td> <td style="text-align: right;">13,131</td> <td style="text-align: right;">23,298</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計</td> <td style="text-align: right;">(5,301,200) 5,515,200</td> <td style="text-align: right;">19,500</td> <td style="text-align: right;">(5,320,700) 5,534,700</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7 下 水 道 事 業 会 計</td> <td style="text-align: right;">7,117,721</td> <td style="text-align: right;">2,042,685</td> <td style="text-align: right;">9,160,406</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">(37,213,697) 35,114,364</td> <td style="text-align: right;">4,717,023</td> <td style="text-align: right;">(41,930,720) 39,831,387</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は、満期一括償還に係る積立を反映した額 一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計の償還元金は、公債管理特別会計における借換の額を含む。</p>		会 計 別	元 利 償 還 金			償還元金	未償還金利子	計	1 一 般 会 計	(23,664,433) 21,351,100	2,507,734	(26,172,167) 23,858,834	2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,125	1,178	24,303	3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,095,006	131,562	1,226,568	4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	2,045	1,233	3,278	5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	10,167	13,131	23,298	6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(5,301,200) 5,515,200	19,500	(5,320,700) 5,534,700	7 下 水 道 事 業 会 計	7,117,721	2,042,685	9,160,406	合 計	(37,213,697) 35,114,364	4,717,023	(41,930,720) 39,831,387	3 2 3
会 計 別	元 利 償 還 金																																								
	償還元金	未償還金利子	計																																						
1 一 般 会 計	(23,664,433) 21,351,100	2,507,734	(26,172,167) 23,858,834																																						
2 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	23,125	1,178	24,303																																						
3 自 動 車 駐 車 場 事 業 特 別 会 計	1,095,006	131,562	1,226,568																																						
4 麻 溝 台 ・ 新 磯 野 第 一 整 備 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	2,045	1,233	3,278																																						
5 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	10,167	13,131	23,298																																						
6 公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	(5,301,200) 5,515,200	19,500	(5,320,700) 5,534,700																																						
7 下 水 道 事 業 会 計	7,117,721	2,042,685	9,160,406																																						
合 計	(37,213,697) 35,114,364	4,717,023	(41,930,720) 39,831,387																																						

合紙 クリーム オモテ

合紙 クリーム ウラ

(下水道事業会計)

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
1 公共下水道資本の支出		
1 公共下水道建設 改良費	○ 管渠事業費	4,030,419

説 明	予算書 ページ
<p>雨水浸水対策事業 241,783 千円</p> <p>「緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、雨水幹線等の整備を実施する。 境川第25-イ-102雨水管整備事業ほか8 L = 482.1m ϕ 1,100mm$\sim$$\phi$ 250mm、 \square 1,200mm\times1,200mm 設計委託等 4件</p> <p>⑧境川第28バイパス雨水幹線整備事業（継続費・29年度設定分） 478,800 千円</p> <p>「緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南・南台・上鶴間地区において雨水幹線整備工事を実施する。 L = 2,780.5m ϕ 3,250mm 平成29～33年度継続事業 総事業費 5,124,000千円</p> <p>相南地区雨水幹線整備事業（継続費・27年度設定分） 66,000 千円</p> <p>「緊急雨水対策事業実施計画」に基づき、相南地区において雨水幹線整備工事を実施する。 L = 461.8m ϕ 2,200mm$\sim$$\phi$ 2,000mm 平成27～29年度継続事業 総事業費 500,000千円</p> <p>下水道施設耐震化事業 56,160 千円</p> <p>「下水道施設地震対策事業計画」に基づき、下水道施設の計画的な耐震化を実施する。 管渠の耐震化実施設計 約3.2km</p> <p>下水道施設長寿命化事業 173,416 千円</p> <p>「下水道施設維持管理計画」に基づき、下水道施設の計画的な改築を実施する。 流量中央監視盤等更新 3箇所 マンホールポンプ更新 24箇所 雨水調整池ポンプ更新 5箇所</p> <p>生活排水処理対策事業 1,892,142 千円</p> <p>水源の汚濁防止と市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、污水管等の整備を実施する。 (市街化区域分) 当麻系統整備事業ほか1 (市街化調整区域分) 第17処理分区整備事業 (無指定区域分) 第87処理分区整備事業ほか4 L = 8,493.8m ϕ 350mm$\sim$$\phi$ 75mm 測量委託 2件 污水ます設置 1,100箇所</p>	343

款 項	事 業 名 (目)	事 業 費 (千円)
(公共下水道建設 改良費)	○ ポンプ場事業費	273,708
2 農業集落排水資本的 支出		
1 農業集落排水建設 改良費	○ 管渠事業費	8,797
3 市設置高度処理型 浄化槽資本的支出		
1 市設置高度処理型 浄化槽建設改良費	○ 浄化槽事業費	791,483

説 明	予算書 ページ
<p>合流式下水道改善事業 457,625 千円 公共用水域の汚濁負荷削減のため、分流化事業を実施する。 相模原系統整備事業 L = 1,092.0m φ 200mm 汚水ます、取付管 304箇所</p> <p>ポンプ場改築更新事業 273,708 千円 「下水道施設維持管理計画」に基づき、ポンプ場の長寿命化更新工事を実施する。 久所ポンプ場ほか2施設</p>	343
<p>管渠整備事業 8,797 千円 マンホールポンプ更新 6箇所 8,381 千円 汚水ます設置 1箇所 416 千円</p>	344
<p>高度処理型浄化槽整備事業 748,820 千円 高度処理型浄化槽設置 220基 718,820 千円 実施設計等委託 4件 30,000 千円</p>	

合紙 ウグイス オモテ

合紙 ウゲイス ウラ

土木（道路・農道・林道）工事箇所表

目 次

1	道路維持管理計画事業の内訳	2
2	交通安全施設整備事業の内訳	4
3	道路改良事業の内訳	4
4	狭あい道路等整備事業の内訳	4
5	都市計画道路整備事業の内訳	6
6	農道等整備事業の内訳	8
7	林道整備事業の内訳	8

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	牧野	県道76号(山北藤野)	300.0	7.5
2	向原1丁目ほか	県道508号(厚木城山)	20.0	6.7
3	若柳	県道517号(奥牧野相模湖)	200.0	7.5
4	牧野	県道518号(藤野津久井)	113.0	—
5	佐野川	県道521号(佐野川上野原)	60.0	5.0
6	小渕	県道523号(藤野停車場)	45.0	6.5

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	大島	大島上溝	140.0	5.2
2	田名	大島上溝	145.0	5.2
3	長竹	鍛冶屋窪沼	400.0	7.5
4	中野	中野三ヶ木	100.0	7.5
5	橋本2丁目	橋本駅西口	100.0	8.0
6	原宿南3丁目ほか	水道路	110.0	5.0~5.8
7	若葉台3丁目ほか	苦久保若葉台イチョウ通り	291.0	—
中央区				
1	上溝	上溝138号	160.0	7.5
2	相模原1丁目	相模氷川	—	—
南区				
1	相模大野8丁目	磯部大野	—	—
2	下溝	横山磯部	123.4	9.0
3	当麻	当麻232号	124.4	12.0

箇 所 説 明
牧野 5 5 8 4 番 1 8 地先～牧野 1 1 3 6 3 番地先
向原 1 丁目 1 2 3 1 番 1 地先～向原 4 丁目 3 番 5 地先
若柳 5 1 9 番 2 地先～若柳 8 9 8 番 2 地先
牧野 1 1 5 5 番 1 地先～牧野 1 1 5 9 番 1 地先
佐野川 2 3 1 6 番 5 地先～佐野川 2 3 6 4 番 3 地先
小淵 1 7 0 7 番 6 地先～小淵 1 7 0 7 番 9 地先

箇 所 説 明
大島 1 6 6 6 番 1 地先～大島 3 1 8 1 番 3 地先
田名 2 5 2 8 番 1 1 地先～田名 2 5 2 9 番 9 地先
長竹 8 6 4 番 2 地先～長竹 1 0 4 9 番 2 地先
中野 1 6 8 3 番 3 地先～中野 1 6 9 1 番 3 地先
橋本 2 丁目 3 3 7 番 3 地先～橋本 2 丁目 3 4 2 番 6 地先
原宿南 3 丁目 1 7 番 5 地先～向原 1 丁目 1 8 9 0 番 1 地先
都井沢隧道
上溝 1 1 番 1 地先～上溝 1 2 番 5 地先
相模原駅南口ペDESTリアンデッキ（であいの丘）
サンデッキ相模大野跨線橋（エレベーター 1 基）
下溝 1 6 6 4 番 1 地先～下溝 1 8 3 0 番 4 地先
当麻 1 1 2 2 番 8 地先～当麻 1 1 2 3 番 1 地先

2 交通安全施設整備事業の内訳

予算事項別明細書

201 ページ

(1) 国道、県道

予算主要施策説明書

93 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	当麻	県道48号(鍛冶谷相模原)	—	—

3 道路改良事業の内訳

予算事項別明細書

201 ページ

市道

予算主要施策説明書

93 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	青根	上青根上野田釜立	150.0	5.0~8.6
2	下九沢	下九沢51号	98.6	12.0
3	橋本台3丁目	相原76号	136.3	23.0
南区				
1	鵜野森1丁目ほか	淵野辺中和田	150.0	12.0~15.0

4 狭あい道路等整備事業の内訳

予算事項別明細書

201 ページ

市道

予算主要施策説明書

95 ページ

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	磯部	磯部186号	34.8	2.9~4.0
2	上鶴間1丁目	上鶴間282号	47.6	4.0
3	下溝	下溝228号	55.8	4.0~4.5
4	南台3丁目	南台21号	112.0	4.0~5.0

簡 所 説 明
新昭和橋下（路面冠水情報装置設置）

簡 所 説 明
青根 2 3 9 1 番 2 地先～青根 2 4 5 1 番 1 4 地先
下九沢 2 0 3 8 番 1 地先～下九沢 2 0 4 8 番 1 地先
橋本台 3 丁目 1 9 2 6 番 1 地先～橋本台 3 丁目 1 9 3 7 番 3 地先
鶉野森旧道交差点付近

簡 所 説 明
磯部 1 7 0 2 番 5 地先～磯部 1 7 0 2 番 3 6 地先
上鶴間 1 丁目 1 4 6 3 番 1 地先～上鶴間 1 丁目 1 4 6 3 番 2 地先
下溝 9 5 2 番 1 地先～下溝 9 5 4 番 3 地先
南台 3 丁目 4 8 3 4 番 6 地先～南台 3 丁目 4 8 3 4 番 2 1 地先

(1) 国道、県道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
南区				
1	松が枝町ほか	(都) 相模原二ツ塚線	120.0	15.0

(2) 市道

番号	所 在	路 線 名	規 模	
			延長 (m)	幅員 (m)
緑区				
1	東橋本4丁目	(都) 宮上横山線	129.4	18.0

簡 所 説 明

松が枝町 2 5 番 3 7 地先～相南 4 丁目 5 2 8 9 番 1 6 地先

簡 所 説 明

東橋本 4 丁目 1 2 5 5 番 1 4 地先～東橋本 4 丁目 1 2 7 2 番 4 地先

6 農道等整備事業の内訳

予算事項別明細書

193 ページ

予算主要施策説明書

79 ページ

番号	路線名等	所在地	規模	
			延長(m)	幅員(m)
1	望地地区用水路改修工事	田名	100.0	—
2	道志新田農道整備工事	寸沢嵐ほか	80.0	3.9

7 林道整備事業の内訳

予算事項別明細書

193 ページ

予算主要施策説明書

81 ページ

番号	路線名等	所在地	規模	
			延長(m)	幅員(m)
1	西沢林道舗装工事	澤井	45.0	3.0